



TOHOKU  
UNIVERSITY

ISSN 2435-7898

東北大学  
高度教養教育・学生支援機構  
要覧 2022



# 東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧2022

## 目 次

### I 高度教養教育・学生支援機構について

1. 高度教養教育・学生支援機構長挨拶	1
2. 高度教養教育・学生支援機構ビジョン	2
3. 高度教養教育・学生支援機構の沿革	4
4. 高度教養教育・学生支援機構の組織	
(1) 組織構成図	5
(2) 運営部門	5

### II 機構各組織の事業内容及び活動状況

1. 部門・院	
(1) 高等教育開発部門	6
(2) 教育内容開発部門	6
(3) 学生支援開発部門	7
(4) 教養教育院	7
2. 業務センター	
(1) 教育評価分析センター	9
(2) 大学教育支援センター	11
(3) 入試センター	14
(4) 言語・文化教育センター	17
(5) グローバルラーニングセンター	21
(6) 学際融合教育推進センター	24
(7) 学習支援センター	25
(8) キャリア支援センター	27
(9) 学生相談・特別支援センター	29
(10) 保健管理センター	31
(11) 課外・ボランティア活動支援センター	33

### III 2022年度の機構全体の活動

1. 機構主催のシンポジウム・研究会・セミナー等	36
2. 刊行物一覧	38
3. 教員の活動	38

### IV 資料編

1. 統計データ	39
2. 外部資金獲得状況	51
3. 共同研究員受入状況	51
4. 研究業績による受賞	52
5. 規程類	
(1) 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程	53
(2) 東北大学高度教養教育・学生支援機構業務センター内規	55
(3) 東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議内規	56
(4) 東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議内規	57
(5) 東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議内規	58
(6) 高度教養教育・学生支援機構専門研究員内規	58
(7) 高度教養教育・学生支援機構共同研究員内規	59

# I 高度教養教育・学生支援機構について

## 1. 高度教養教育・学生支援機構長挨拶

「東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧 2022」をお届けします。

本学は、2014年4月、高等教育開発推進センター、国際交流センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター、教養教育院、高度イノベーション博士人財育成センターを統合し、本高度教養教育・学生支援機構を設置しました。本学は本機構を、高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言、および実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための中核と位置づけて、国内外を見ても他に例のない革新的でチャレンジングな組織として設計し創設しております。

本機構は、高大接続と入試、全学教育の開発と推進、高等教育国際化の推進、学生相談と学生支援、保健管理と健康指導、高等教育の研究と開発を行い、これらの成果を評価分析し、質的向上を図る各種の専門性開発活動を行う総合的な役割を果たすことがミッションです。また、高等教育推進の高いポテンシャルを有した組織とプログラムを統合し、新たな高等教育のモデル構築も目指しています。さらに、高等教育のモデル構築の核心は、卓越性と多様性の追求であり、教育における卓越性の柱として、高度教養教育の開発と提供、多様性の柱として多様な学生のニーズに応える学生支援の開発と実施も行うこととしています。

本要覧は、第Ⅰ部から第Ⅳ部の4部構成です。第Ⅰ部では、機構のビジョン、沿革、組織体制について記します。第Ⅱ部では、本機構は教員組織（3部門9室、1院）と11の業務センターのマトリクス構造をもつユニークな組織体制ですが、それぞれのミッション（使命）と事業内容や活動状況を記します。第Ⅲ部では、2022年度の機構全体の活動状況を示します。第Ⅳ部は資料編で、統計的な資料、および本機構の規程類をまとめて示しました。

2022年度には全学教育のカリキュラムが一新され、これまでの担当原則に基づく全学教育実施体制を解消し、各科目委員会ごとに専門性を考慮して企画運営担当部局を配置し、総合大学に相応しい新たな全学総出動体制が構築されました。高度教養教育・学生支援機構は、これまで担ってきた融合型理科実験、外国語、日本語、国際教育、キャリア教育に加え、新たに開設された学問論群の主担当部局となりました。入試改革やコロナ禍で様相を変えた学生支援の在り方など、機構の果たすべき責務は年々高まってきていると認識しています。

本要覧が、学内の方々はもちろんのこと、学外の方々にとって何がしかの参考になれば幸いです。さらには、本機構構成員のますますの活性化につなげるためにも、本要覧をご覧になられた皆様方からのご批判やご意見を賜ればと願っております。

2023年8月

高度教養教育・学生支援機構長 滝澤博胤

## 2. 高度教養教育・学生支援機構ビジョン

### 【ミッション】

高度教養教育・学生支援機構は、研究第一・門戸開放・実学尊重という東北大学の使命に従い、平和で公正な社会の実現を先導するリーダーを育成する教養教育の構築と、多様な学生の学修と生活に必要な学生支援の実現を目指します。そのために、高度教養教育および学生支援に関する調査研究、企画と提言、及びそれらの方法の開発と実施を、関係部局や審議会との連携の下に一体的に行います。

### 【重点戦略】

#### 1. 未来社会を先導する挑戦心と創造力を育む高度教養教育と学修支援の展開

学生一人ひとりの学修状況、能力や個性、その他の条件に応じて最適化された教育の実現に向けて、学生の挑戦と創造を支える学修支援体制を整備し、既存の学問領域や学年にとらわれない学際的・総合的な学修を可能とする柔軟な教育カリキュラムを開発・推進します。そのために、①円滑な高大接続と「学びの転換」を実現する効果的な初年次教育の充実強化、②SLA サポート事業をはじめとするピアサポート学習支援体制の構築拡充、③学生の授業時間外学習活動を質と量の両面から充実させるための調査研究や企画実施の推進、④高年次教養教育や学際研究を通じた学習機会の提供、⑤アスリート、芸術家、職人などの多様な実践知の導入、を展開します。さらに、⑥各学部・研究科・研究所・審議会等との連携を強化し、「現代的リベラルアーツ」を育成する実践的な教育プログラムを研究開発します。

以上の取組を通して、専門教育課程の基盤となる基礎的な教養教育から、学際融合による教育及び研究を発展させる高度教養教育までを含む総合的な教養教育を推進します。

#### 2. ワールドクラスの研究総合大学にふさわしい最先端の包括的グローバル教育を全学一体で推進

21世紀型地球市民を育成する包括的グローバル教育として、①国内外の優秀な学生を惹きつける国際的な教育プログラムの開発・整備を加速させ、②希望する全ての学生に多彩な海外研鑽の機会・支援を提供し、③留学促進のための調査・分析とプログラム改善を連動した理論・実践循環体制を確立し、④抜本的な語学教育改革とともに全ての教育課程に国際的な視点を取り入れる「カリキュラムの国際化」を推進します。また、⑤語学教育、国際教育、教養・専門教育を融合した包括的なグローバル教育と多様な文化背景の学生による協働・相互研鑽を取り入れた「国際共修」を全学に広め、⑥国際教育のシンクタンクとして我が国における国際共修の推進を先導する中核拠点を形成し、教職員研修やアーカイブの構築による普及活動を展開します。

#### 3. アドミッション・ポリシーに合致した多様な学生を確保するための持続可能な新たなアドミッションの構築

入学者等の実績や各種入試動向調査などのエビデンスを踏まえ、本学のアドミッション・ポリシーに合致した多様な学生を国内外から広く確保するための入試制度の研究・開発・実施と入試広報および高大接続活動を強化します。そのために、①本学のビジョンに対応したアドミッション・ポリシーの策定、②学部・大学院における志願者拡大に向けた国内外の戦略的マーケティングと入試広報の実施、③多様な学生を広く国内外から確保するための入試制度の開発、④学部・大学院入試における課題解決支援及び入試業務における教員の負担軽減策の立案・実施、⑤各教育委員会と連携した高大接続事業の継続的な実施、⑥アドミッションの学術的基盤の確立と大学院教育と連携した指導的アドミッション・オフィサーの養成等を行います。

#### 4. 21世紀の知識集約型社会に対応した大学教育開発の推進と教育・学習マネジメントの強化支援

21世紀の知識集約型社会に対応し得る大学教育への再構築を目指し、大学教育の内容・方法の研究開発、教職員能力開発の企画・実施、教育・学習マネジメントの強化を通して、本学における全学的な大学教育改革・改善の推進に貢献し、我が国の大学教育をリードする世界水準の拠点としての地位を確立します。そのために、①国

際連携を基盤にした、高等教育の動向・政策・実践に関する研究開発の推進と国内外への成果発信・還元、②教育関係共同利用拠点として、研究・教育・社会サービス・管理運営等について大学執行部や教職員に求められる各種能力を育成する専門性開発プログラムと動画コンテンツの開発・提供、③産学共同人材育成システムの開発・運営による実務家教員の育成・輩出、④本学の教育学習活動・環境に関する基礎的データの収集・分析・提供を通じた本学の教育・学習マネジメントの強化支援を展開します。

#### **5. 多様性を尊重し自己・社会の未来構想に挑戦する主体的学生を育成する包括的学生支援の推進**

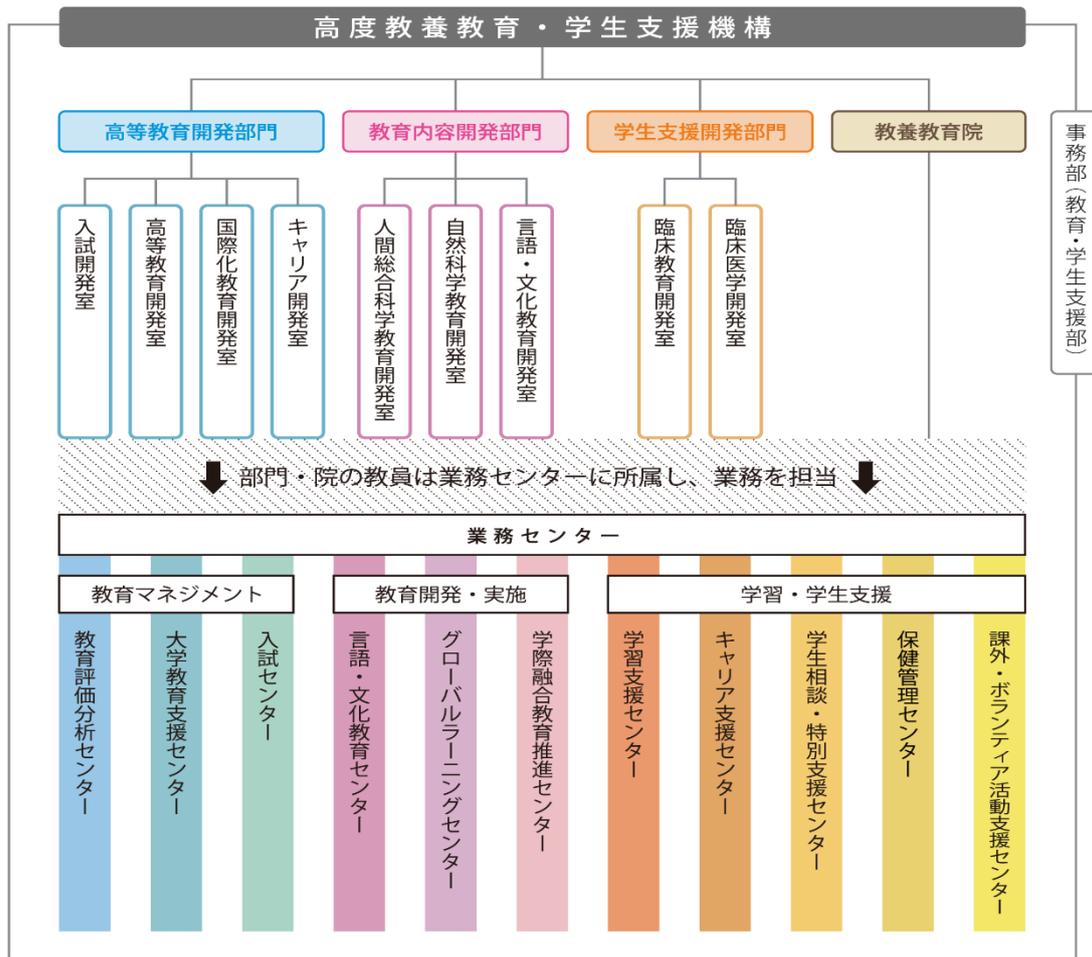
変化に富んだ社会に対応し多様な文化や価値観を受け入れ、自己や社会の未来構想に意欲的に挑戦する心身ともに豊かな個人へと成長する機会を促す包括的な学生支援を推進します。そのために、①学生の心身発達の支援と対峙する危機への介入（健康管理、メンタルヘルスケア、学生相談、ハラスメント防止）、②グローバルな視点からの感染管理、③多様な背景を持つ学生への支援とインクルーシブな環境の提供（障害のある学生、留学生等への支援）、④自己を見つめ未来を主体的に切り拓くキャリア形成の支援、⑤学生の自発的な課外活動や東日本大震災の経験を活かし未来社会の構想に挑戦するボランティア活動の支援等を、全学連携的な支援体制を構築して行います。

### 3. 高度教養教育・学生支援機構の沿革

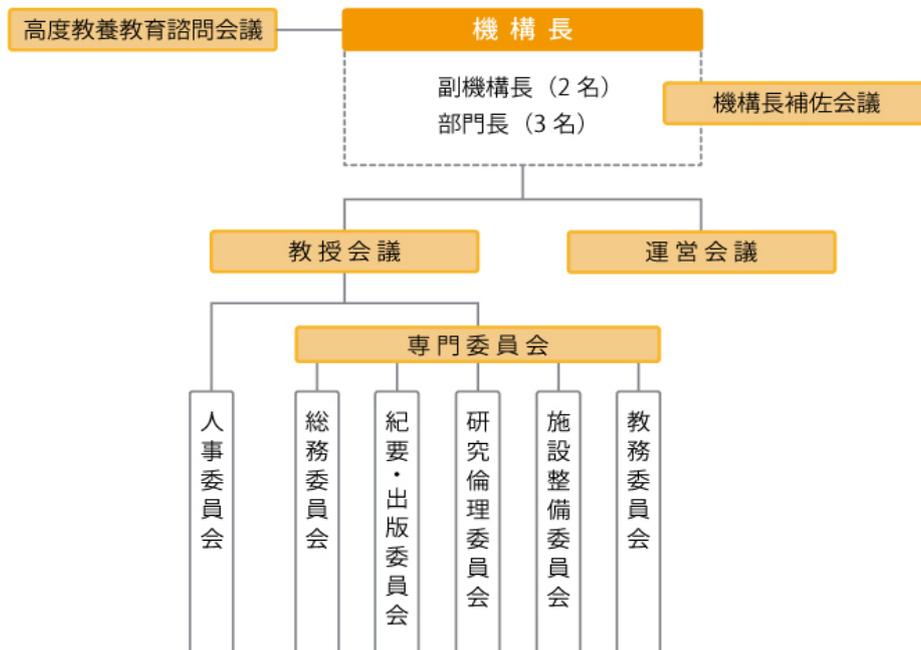
昭和 31 年 6 月	学生相談所設置。
昭和 44 年 6 月	保健管理センター設置。
平成 5 年 4 月	大学教育研究センター設置。 留学生センター設置。
平成 11 年 4 月	アドミッションセンター設置。
平成 13 年 4 月	情報シナジーセンター設置。
平成 16 年 10 月	高等教育開発推進センター設置。アドミッションセンター，大学教育研究センター，保健管理センター，学生相談所，情報シナジーセンター情報教育研究部，留学生センター（一部）を改組・統合。
平成 17 年 4 月	アドミッションセンターを入試センターに改称。
平成 17 年 4 月	留学生センターを国際交流センターに改組。
平成 20 年 4 月	教養教育院設置。
平成 21 年 7 月	高度イノベーション博士人財育成センター設置。
平成 21 年 11 月	国際教育院設置。
平成 26 年 4 月	<b>高度教養教育・学生支援機構設置。</b> 高等教育開発推進センター，国際交流センター，国際教育院，グローバルラーニングセンター，教養教育院，高度イノベーション博士人財育成センターを改組・統合。  花輪公雄理事（教育・学生支援・教育国際交流担当）が初代機構長に就任。
平成 26 年 7 月	機構発足記念シンポジウム「21 世紀グローバル世界が求める人間像と教養教育」開催。
平成 26 年 8 月	文部科学省より，「知識基盤社会を担う専門教育指導力育成拠点－大学教員のキャリア成長を支える日本版 S o T L の開発」が教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（平成 27 年度）。
平成 27 年 3 月	『高度教養教育・学生支援機構紀要』創刊。
平成 27 年 7 月	文部科学省より，「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」が教育関係共同利用拠点（大学の教職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（平成 28 年度～平成 32 年度）。
平成 30 年 4 月	滝澤博胤理事・副学長（教育・学生支援担当）が機構長に就任。
令和 2 年 7 月	文部科学省より，「大学教育イノベーション人材開発拠点」が教育関係共同利用拠点（大学の職員の組織的な研修等の実施機関）として認定（令和 3 年度～令和 7 年度）。

#### 4. 高度教養教育・学生支援機構の組織

##### (1) 組織構成図



##### (2) 運営部門



## Ⅱ 機構各組織の事業内容及び活動状況

## 1. 部門・院

### (1) 高等教育開発部門

高等教育開発部門は、入試開発室、高等教育開発室、国際化教育開発室とキャリア開発室から成り、高大接続・入試の研究、教育・学習活動の研究、大学教員研究、国際化教育研究、キャリア開発研究などの高等教育に関する調査研究を行っている。これらの研究成果をもとに、各教員はそれぞれ業務センターに所属し、本学における教育の質の向上と国際化に資する多彩な活動を展開している。

#### 入試開発室

入試開発室は、業務センターである入試センターと一体的に、東北大学の入試改善に関わる調査研究、入試全般に関する研究、入試広報および高大連携の企画・実施、AO入試・一般選抜の企画・コンサルテーションおよび実施などの活動を行っている。

#### 高等教育開発室

高等教育開発室は、①高等教育に関する政策・実践等の調査・研究、②東北大学における教育内容・方法、教育マネジメント、学習支援等に関する調査・研究・提案、③教育改善に資する教職員専門性開発の企画・実施の3つを柱に活動を推進している。高等教育開発室所属の教員は、教育評価分析センター、大学教育支援センター、学際融合教育推進センター、学習支援センターに所属し、その専門や適性に応じて、各センターが取り組む各種の業務やプロジェクトを推進している。

#### 国際化教育開発室

国際化教育開発室は、グローバルラーニングセンターと一体となり、国際教育、異文化間教育、高等教育の国際化施策、多文化共生、留学生支援、国際キャリア教育、異文化適応、言語教育等の、グローバル人材育成に関連した研究活動と、海外派遣・受入留学プログラムの開発・実践、国際教育カリキュラムと国際必修科目の開発・改善、オンラインを活用した教育・支援・広報等の開発・改善、日本人学生を含む国際学生への教育・支援の充実化などの教育活動を両輪とし、幅広い活動を展開している。

#### キャリア開発室

キャリア開発室は、キャリア支援センターと一体となり、キャリア、キャリア形成支援に関連する調査・研究、プログラム開発を推進している。教育面では、正課教育として全学教育や部局と連携したキャリア教育科目を開講するとともに、正課外で全学学生を対象とした進路・就職支援のためのフェア（説明会）、セミナー、ワークショップや個別相談等を実施している。

### (2) 教育内容開発部門

教育内容開発部門は、人間総合科学教育開発室、自然科学教育開発室、言語・文化教育開発室の3室から構成される組織であり、東北大学の教養教育の根幹を担う部門である。全学教育授業を実践するとともに、各室・部門間および業務センター等との連携により、教育プログラムやカリキュラムの調査、企画、開発、教育環境整備等を含む“高度教養教育の開発と実践”にあたる。

#### 人間総合科学教育開発室

人間総合科学教育開発室は、歴史学を中心とした人文科学と運動生理学との観点から、以下のような研究・教育を行っている。主に、人文・社会科学系教養教育に関する調査・研究・実践とその経験に基づく教育活動およびカリキュラム開発をおこなっている。また、運動生理学の観点からの研究にもとづき、運動生理学の研究成果の授業を担当している。

## **自然科学教育開発室**

自然科学教育開発室は、全学教育科目において理科実験科目「自然科学総合実験」を担当するユニットと自然科学系科目（英語クラス）を担当するユニットからなる。理系初年次学生約1,700名を対象とした必修の理科実験科目である「自然科学総合実験」と学士課程英語コース（FGL）の初年時学生を対象とした「Introductory Science Experiments」を企画・運営している。また、文科系初年次学生を対象とした理科実験科目「文科系のための自然科学総合実験」も担当している。

3つの学士課程の英語コース（全学教育科目を含む）向けの自然科学系基礎教育プログラムの企画、開発、実施、改善活動を行っている。また、諸外国における「留学生フェア」等にも参加して積極的な広報活動も務め、東北大学の教育研究の認知度アップにも貢献している。

## **言語・文化教育開発室**

言語・文化教育開発室は、全学教育や留学生一般課程等において外国語及び日本語科目を担当するとともに、言語教育に関する教授法の研究および実態調査を行う。あわせて、全学教育を中心に本学の外国語授業に関わる学習環境を整備し、カリキュラムの開発・設計・実施、ICTを活用した学習教材、学習支援・授業実施方法の開発等に関して各種提案を行うことを主たる使命・目標とする。外国語科目では、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語を担当し、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の運用能力を高めるだけでなく、外国語圏の社会・文化・歴史の学習を通して多言語・多文化間の相互理解を深めることを目指した教育を実践する。日本語科目では、全学の各部局に在籍する留学生や外国人研究者を対象として、それぞれの専門課程において要求されるより高度な日本語運用能力を育成するとともに、日本人学生との共修授業等を通じて日本文化への理解を促進することを目指す。

## **(3) 学生支援開発部門**

本部門は、臨床教育開発室と臨床医学開発室から構成され、所属する教員はそれぞれ学生相談・特別支援センター、保健管理センターでの業務を主に担当している。大学生活のなかで経験する身体的・精神的問題、種々の悩みなど問題を抱えている学生への個別カウンセリングやハラスメント等の問題解決に向けての支援、障害のある学生等の支援、学生の心身の保健管理を行うとともに、臨床教育および臨床医学関係の教育・研究を行っていく部門である。

## **臨床教育開発室**

臨床教育開発室は、主に学生相談・特別支援センターの業務を担当する教員によって構成され、「学生が本学での経験から最大限の利益をひきだすことができるよう、学生及び大学コミュニティへの支援を行うこと」を使命および目標として、学生相談及び特別支援の活動の充実に努め、大学生活の中で問題を抱えている学生へのカウンセリングや障害のある学生への支援活動の充実・開発、学生支援体制の整備に資する研究を行っている。

## **臨床医学開発室**

臨床医学開発室は、保健管理センターと一体的に学生の心身の保健管理を行うことを使命として、健康相談、診療、定期健康診断・特殊健康診断とその事後処置、栄養相談に加え、健康科学セミナーの開催、健康に関するリーフレットの発行などを行っている。また保健管理センターで得られた健康情報を解析し、有効な保健対策を企画・立案するとともに、学生の健康を脅かす疾患の病因・病態の研究ならびに治療法の開発を行っている。

## **(4) 教養教育院**

教養教育院は、教養教育充実の方策の一つとして平成20年4月に設置され、平成26年4月に本機構に統合された。本院は、総長特命教授と教養教育特任教員で構成され、教養教育の中でもとりわけ重要な初年次教育において、学生の学びへのモチベーションを高める授業を創り出し、教養教育を推進する先導的な役割を果たしている。主な活動・取組は、以下のとおりである。

#### ① 学問論演習

2022年度からスタートした初年次学生全員が受講する学問論に続く、学部横断型の少人数科目である学問論演習を担当し、「研究をするには何が必要か」、「大学に入学した段階でまず何をしなければならないのか」、そうした疑問に対して、学生とのコミュニケーションを密にし、情報収集のスキルや分析の方法、発表の仕方などを教示すると共に、“モノを見る眼”の涵養を図り、学生たちが自ら考え、研究の道筋を作っていく“場”の創設を支援している。

#### ② 基盤科目（人文科学・社会科学・自然科学・学際科目）

教養教育院の特命教授と特任教員はそれぞれの専門分野の科目を担当し、授業を活性化させるためのさまざまな工夫を行い、教養教育を推進する上での試みを行っている。

#### ③ 先進科目（先端学術科目：フロンティア科目、カレント・トピックス科目）での新たな試み

おもに初年次・2年次学生を対象に行われる全学教育で、時代の最先端にふさわしいテーマのなかから、時代をリードする新たな領域を開拓することを目指すフロンティア科目と、現代における新たな潮流をとらえようとするカレント・トピックス科目を、教養教育院の特命教授と特任教員が担当し、現代の課題を取りあげ人格の涵養にかなう教養教育の推進を目指している。

#### ④ 大学院共通科目・研究科横断科目において教養教育を大学院へ拡充

2023年度より、研究科、学位プログラム、高教機構などから、大学院共通科目／研究科横断科目の目的に合致する科目を、学務審議会大学院共通科目委員会で審査の上実施する。高度な教養教育を大学院まで実施することになり、教養教育院もしかるべき役割を担うこととなる。

#### ⑤ 教養教育への理解を深める

教養教育をテーマにした「教養教育特別セミナー」や「総長特命教授合同講義」をそれぞれ年一回企画し、初年次学生をはじめとする本学学生に、教養に裏打ちされた知性を高めることの意義を理解してもらう機会を提供している。2021年度からは「総長特命教授合同講義」を「ILASコロキウム」と改めて、本学若手教員の研究への取り組みを紹介している。なお、2023年度より、それらは「学問論」でも一コマずつ活用されることになる。

#### ⑥ 小冊子『読書の年輪』の発行

「大学での学び」を始める上でのガイドブックとして、『読書の年輪～研究と講義への案内』を毎年刊行し、教務課との協力のもと入学予定者に配布している。本書には歴代の総長特命教授それぞれが、自らの教育研究活動の経験に立って選んだ、新入生に推薦すべき“導きの書籍”6冊にコメントを付けて収録しており、毎年増補している。

#### ⑦ 「東北大学教養教育院叢書」の刊行

教養教育院で開催してきた「特別セミナー」や「合同講義」、それぞれが担当の授業内容などの中から特定テーマを選び、それを特集した叢書の刊行を行っている。これまで「教養と学問」「震災からの問い」「人文学の要諦」「多様性と異文化理解」「生死を考える」の5冊を世に問うてきたが、2022年度には第6巻として「転換点を生きる」を刊行した。

#### ⑧ 教養教育への提言

教養教育院の院長（理事・副学長（教育・学生支援担当））が主催する教養教育院懇談会や総長との懇談会の機会に、自らの教養教育での実践に基づいた意見を述べ、東北大学の教養教育推進に寄与している。

## 2. 業務センター

### (1) 教育評価分析センター

#### 使命

- (1) 国内外の高等教育動向および実践に関する調査研究を実施し、教育および学習に関する評価の理論を発展させ、その成果を国際的に発信する。
- (2) 本学の教育学習活動に係る意思決定に資するデータ収集・分析・提供のための効果的システムの開発・運用を通して、本学における持続的な教育改革・改善や学生の幅広い学習活動の実現を支援する。
- (3) 学務審議会、教育改革推進本部、高度教養教育・学生支援機構（業務センター）、各部局、事務組織の有機的連携に基づく一体的な教育マネジメント体制の確立に寄与する。

#### 事業内容及び活動状況

- (1) 本学の教育学習活動・環境に関する基礎的データ収集システム（授業評価アンケート、成績評価・GPA 実施状況、学務情報システムとの連動）を整備する。

①教育評価分析センターでは、基礎的データ収集システムを整備し、各種調査結果や授業アンケート結果等のデータを様々な分析に用いられるようデータベースサーバに整理・蓄積している。このうち、全学教育科目の授業アンケートおよび成績評価に係るデータについて、学務審議会教育情報・評価改善委員会と連携して、令和4年度の第1・第2学期の結果概要をとりまとめ、概要作成を行った（東北大学全学教育ホームページにて公開済み）。

②国内外における IR の先進的取組に関する調査として、下記の大学を訪問して、センター長及び教学 IR 担当教職員と事前質問に基づく面談を行い、各大学における教学マネジメントの構築状況等に関する質疑・意見交換を行った。

- ・岡山大学 教育企画室（令和5年2月13日）
- ・北海道大学 高等教育推進機構高等教育研究部（令和5年3月1日）
- ・小樽商科大学 教学 IR 室（令和5年3月2日）

また、令和4年12月には筑波大学教学マネジメント室関係者の来訪を受け、令和5年度実施の教員調査の共同実施を含む今後の連携可能性について議論を行った。

さらに、IR に関する最新動向の把握、基礎スキルの習得・向上のため、下記セミナーへ事務局員を派遣した（オンライン参加）。

- ・ウェビナー「学修成果の可視化」を在学生の視点に立って考える（令和4年7月28日）
- ・第11回大学情報・機関調査研究会（MJIR）（令和4年11月11日～11月13日）
- ・大学教育学会課題研究集会（令和4年11月26日～11月27日）

- (2) 新入生調査、卒業時調査、学習経験調査（学士課程レベル、大学院課程レベル）、卒業生調査、学生生活調査、雇用者調査、教職員調査の体系的な設計・実施・分析を通して、東北大学における教育の効果点検・質向上を推進する。

①学生生活支援審議会の下に設置された「第16回東北大学学生生活調査WG」に教育評価分析センターから副委員長として参画し、令和4年12月に「第16回東北大学学生生活調査」を実施した。昨年度名称変更をした本調査用ランディングページ「東北大学ミライ・プロジェクトウェブサイト」を更新し（[http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student\\_voices\\_16/](http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student_voices_16/)）、引き続き過去の調査結果に基づく改善事例を紹介したうえで学生に調査協力を依頼した。最終的な回答率は41.7%となった。同調査結果は、『令和4年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活』として刊行し、本学 HP に掲載の上、学内外に情報提供されている。

②令和5年2月～3月に「第6回東北大学の教育に関する学修成果調査」を実施した。その準備のため、教育評価分析センター内で調査票（全学共通項目・各部局の DP に基づく設問）を設計・作成した上で、令和5年1月開催の学務審議会で学部・研究科独自の調査項目の設定希望を募り、各部局の意向を反映させた。同年2月10日に調査対象者に URL アドレスをメール発送・回答依頼を行った結果、最終的な有効回答率

は 40.5%であった。データの分析及び結果共有は令和 5 年度に実施する予定である。

(3) 本学の教育学習活動に係るデータの収集・分析・提供を行うシステムの開発・運用を通して、本学における効果的な意思決定および教育マネジメントを支援する。

①教育評価分析センターからも教員が参画する学務審議会教育情報・評価改善委員会において、全学教育の授業アンケート及び成績評価に関わるデータについて、ISTU の機能拡張を組み込む形で全学教育 PDCA サイクルの見直しを行った。これにより、ISTU を介して全学教育における授業アンケートとそのフィードバックを行う形に移行させることができた。(令和 5 年 7 月 20 日正午 PD 会にて報告)

②本部の教育改革推進会議の下に置かれた「教育の質保証検証部会」(部会長：滝澤博胤教育担当理事)に、教育評価分析センターの 3 名の教員(うち 1 名は副部会長)が参画し、各部局から提出された「令和 4 年度東北大学における教育の質保証に関する報告書(令和 3 年度取組状況)」の精査と各部局へのフィードバックを行うことで、本学における教育に係るマネジメントや内部質保証の取組を推進した。

## (2)大学教育支援センター

### 使命

- (1) 国際的な連携を基盤に、大学教育内容・方法開発及び教職員の能力開発を推進するための調査研究を行い、その成果に基づくプログラムを開発・実施する。
- (2) 高度教養教育・学生支援機構の各業務センター及び学内部局・教職員と連携した各種専門性開発活動を行い、全学的な教育改革の推進に寄与する。
- (3) 教育マネジメントを担う教職員の職能開発プログラムを開発・提供し、教育マネジメントの向上に寄与する。
- (4) 教育関係共同利用拠点として、以上の取組の成果を積極的に学内外へ発信し、日本全体の大学教育改革の推進に寄与する。

### 事業内容及び活動状況

- (1) 大学教育開発及び大学教職員のキャリア開発のための調査研究の推進

大学教育支援センターでは、その使命を果たすべく、国際的な連携を基盤に、大学教育内容・方法開発及び教職員の能力開発を推進するため、学内外の競争的資金を含め各種調査研究と連携を図り、その成果に基づくプログラムを開発・実施している。令和4年度は、文部科学省「教育関係共同利用拠点」(機能強化経費：教育関係共同実施分)、同「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」(研究拠点形成費等補助金)、科学研究費補助金、東北大学全学的基盤経費における事業と連携し、調査研究及びその成果に基づくプログラムの開発・提供を行った。

- (2) 大学教職員のキャリアステージに対応した専門性開発プログラムの開発・提供

教育関係共同利用拠点事業において、日本の高等教育の多様性に対応するため、機構内各業務センターと連携し、分野別プログラムとして4領域15カテゴリーにわたる専門性開発のためのPD(Professional Development)セミナー(ワークショップを含む)を実施した。令和4年度は、7セミナーを実施し、43都道府県、304機関より、計651名が参加した。

受講満足度では、総合評価3.4(4件法)と高い成果が得られ、継続して高い水準を維持している。高等教育の多様な領域をカバーすることで、セミナー参加者の能力開発に貢献した。

- (3) 「PDP online」におけるPDセミナーの動画配信

PDセミナーを収録・編集した動画をオンデマンド形式で提供することで、遠隔による能力開発の機会を提供した。令和4年度末時点で93の動画を配信しており、質・量ともに国内で類を見ない規模のコンテンツとなっている。令和4年度の閲覧数は36,167件で、平成26年度の提供開始時からの累計閲覧数は約23万件となった。誰でもいつでもどこでも自由に利用できるオンデマンド型e-learning教材としての特色を生かし、全国規模で個人・組織によるFD・SD等の能力開発に活用されている。

上記については、自力でFD・SDを実施することが難しい大学等のための「機関利用」を推進している。機関利用登録は、49機関(国立大学4、公立大学9、私立大学33、民間組織3)となり、前年度と比べて10機関増加した。機関利用の推進により他大学における組織的なFD・SD研修への支援を行うこととなり、全国の大学教職員に自己啓発の機会を提供した。

- (4) 専門教育指導力育成プログラム(DTP)の開発・提供

専門教育指導力育成プログラムの一つとして、ティーチング・フェロー(TF)向けの研修を行った。この研修は、学問分野固有の専門性の習得に向けた教育研究(DBER: Discipline-Based Education Research)に基づいたもので、学習科学の知見を取り入れたSTEM(科学・技術・工学・数学)分野における教授法である。また、理系の若手教員向けに、理系研究室主宰者(Principal investigator: PI)になるために必要な能力開発プログラムを企画開発した。具体的には、研究遂行能力以外に研究室を運営する上で必要とされる、教育、リーダーシップ・チームマネジメント、産学連携に関する知識、さらに世界で渡り合える研究者としての国際感覚などの多岐に渡る能力に磨きをかけるための機会を提供するプログラムで、令和5年より提供予定である。

(5) 大学教授法開発論・大学教員準備プログラム (PFFP)・新任教員プログラム (NFP) の開発・提供

大学教育支援センターではこれまで、大学教員の教育力向上を目的に、大学教員を目指す大学院生・ポスドクには大学教員準備プログラム (PFFP) を、教育経験が少ない新任教員には新任教員プログラム (NFP) を提供してきた。令和4年度はこれらのプログラム内容を見直すとともに、新たに大学院共通科目を開講した。大学教員を目指す大学院生が大学教員に求められる能力や知識を実践的に学び、効果的な省察力を身につけ、円滑に初期キャリアを積んでいく事を支援するため、①大学院共通科目「大学教授法開発論」：東北大学に在籍する博士後期課程学生を対象に実施した。本科目は第1クォーター、第3クォーターに開講され、合計して12名の本学学生が単位を修得した。②大学教員準備プログラム (PFFP)：他大学を含む博士後期課程学生等を対象に実施した。令和5年2月27日から3月4日にかけての4日間(3月1日と2日は除く)で集中講義の形式で実施した。前半2日間はオンラインで、後半2日間は対面(東北大学川内キャンパス)で実施した。日本全国から38名の受講希望があり、すべての受講者が所定の課題をクリアして修了した。③新任教員プログラム (NFP)：教育経験が浅い全国の大学教員を対象に実施した。授業改善を試みる全国の新任教員を対象に、「知る」「繋がる」「試す」という3つの活動を通して、自己省察力を涵養し、大学教員として授業改善に関する試行錯誤の質を向上させることを目的に、オンデマンドで提供した。学内外から16名から受講申し込みがあった。その内、すべての課題をクリアした修了者は10名であった。なお、修了者以外の受講者も、模擬授業など負担の大きい課題は回避する一方で、オンデマンド動画は閲覧するなど、それぞれに適した学びを提供できた。

(6) 大学変革リーダー育成プログラム (TLP) の後継プログラムの検討・開発

履修証明プログラム「大学変革リーダー育成プログラム (TLP)」は、所属機関における改革案の企画・実施を含む実践的カリキュラムにより、大学マネジメントにおいてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指すプログラムであった。しかしながらコロナ禍は、大学教育や大学教職員の研修のあり方に再考を迫った。そこで令和4年度は大学変革リーダー育成プログラムに代わる新しいプログラムの検討・開発に努めた。その結果、令和5年度からは新たな履修証明プログラムとして「大学経営基礎講座」を新規に開講することとなった(予定)。履修証明プログラムとして60時間の学習時間を確保しつつも、4ヶ月間の短期集中かつオンデマンドとオンラインとを組み合わせることで、日本全国からより多くの受講者を獲得できるプログラムを構想した。

(7) 大学マネジメント力開発プログラム (SDP) の開発・提供

職員に加えて教員や執行部も対象とするSDの趣旨に照らし、教育研究と大学運営の高度化の担い手を育成するため、「大学マネジメント力開発プログラム」(SDP) シリーズを実施している。令和4年度は合計2回実施した。まずは「大学組織を理解する」(令和4年9月10日)をオンラインで開催した。このセミナーには、30都道府県・89機関より計124名が参加した。受講満足度は3.4(4件法)であった。次に「教職協働による大学改革の奇跡」(令和5年2月18日)をオンラインで開催した。このセミナーには、18都道府県・56機関より計71名が参加した。受講満足度は3.4(4件法)であった。

(8) 「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に関する業務

文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」(令和元年度～5年度)において、東北大学が代表校となり、熊本大学、大阪公立大学、立教大学を連携校として実施する取組「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」が、運営拠点及び中核拠点として採択された。

履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム (AIBET)」(実務家教員育成研修)を令和2年度より開発・提供し、令和4年度は第三期として、令和4年7月25日より計91名(計4コース)が受講を開始し、内90名(修了率99%)が令和5年3月に修了した。達成目標に対する受講有益度(受講満足度)は、3.6(4件法)であった。

AIBETは、令和4年度に新規及び変更申請を行い、令和5年度より全てのコースが文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」及び厚生労働省「教育訓練給付金」の認定を受け、社会人の学びの経済的支援となる環境を整えた。

令和2年度設立の「産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム」(2023年3月末時点で、事業実施大学4校、企業18社、地方公共団体3団体、その他の団体2団体、計27組織で構成)において、令和4年6月22日にコンソーシアム運営委員会を開催し、多様なステークホルダーからプログラムの開発・改善に役

立てる意見を得ることができた。

本事業運営拠点の取組として、令和5年3月4日に文部科学省及び一般社団法人 日本経済団体連合会より後援を受け、本事業実施校（中核拠点4つ）が主催する「大学改革を担う実務家教員フェア 2023（第4回）」を開催した。参加者数は延べ327名、受講者評価（満足度）は3.6（4件法）であった。

このほか、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称JST）と連携し、大学関係者に広く認知されている「JREC-IN」のトップページに実務家教員の認知度向上のためのバナー及びウェブページを掲載し、そのアクセス数が、2022年10月12日公開～2023年3月1日まで13,257回（1日平均およそ94回）となるなど、効果を得ている。

産学連携により、知識集約型社会に対応した大学改革に貢献する「教育イノベーター」の育成を推進し、経団連からの協力も得られるなど、社会的な意義と認知度の高い取組として成果を挙げている。

(9) 大学教育イノベーション日本（HEIJ）を通じた他機関との連携

国公立の設置形態の区別なく大学教育改革に取り組む15組織（13大学14組織及び1コンソーシアム）が加盟する「大学教育イノベーション日本（HEIJ）」に参画しており、令和4年10月27日開催第7回大学教育イノベーションフォーラム「教学マネジメントを支えるFD・SDの実践と展望」に参加した。中村教博大学教育支援センター長が登壇し、「FDで理系科目をアクティブ授業化できるか？」を報告した。

### (3)入試センター

#### 使命

全学的な各種入試関係委員会との連携のもとに、本学入試の中長期的な企画や改善検討を行うとともに、大学入学共通テストや一般選抜をはじめとする入試業務を中核的に担い、また入試広報活動や高大接続・連携事業を企画実施する。これらの活動を通じて、本学アドミッション・ポリシーに合致した優秀な学生の獲得に貢献する。

#### 事業内容及び活動状況

- (1) 本学入試の中長期的な企画・改善検討（入試戦略委員会における検討、本学入試・国内外入試の調査研究、追跡調査、受験者・入学者へのアンケート、入試情報の提供、部局への助言・コンサルテーション、国大協・入研協等の外部組織・他大学・高等学校との連携・情報交換）

・対面の本格的な再開とオンラインの継続によって、高等教育フォーラム、オープンキャンパス、入試説明会、進学説明会・相談会すべてをハイブリッドで実施し、多くの方に参加・訪問いただくことが出来た。

(表1)

表1 ハイブリッド型高大接続プログラムの実施状況

プログラム	実施方法	実施時期	成果
高等教育フォーラム	ハイフレックス	R4. 5. 18	第36回東北大学高等教育フォーラムを対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催。参加数は来場102名、オンライン439名、総計541名。国立大学アドミッション
オープンキャンパス	対面	R4. 7. 27-28	新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度以来3年ぶりに開催。全学部再開は旧帝大では唯一。感染拡大防止のため事前予約・抽選制、延べ申込者数は26,378名、延べ参加者数は5,680名。
	オンライン	R4. 6. 29-R5. 3. 31	昨年度に引き続き開催。総ページビュー数246,740、総訪問者数85,665。
入試説明会 (高校教員対象)	対面	R4. 6. 21	昨年度に引き続き仙台会場で開催。参加者数211名。
	オンライン	R4. 6. 8-20	昨年度に引き続き開催。参加者数100名。
進学説明会・相談会 (高校生、保護者対象)	対面	R4. 6. 12(大阪), 6. 26(静岡), 7. 3(札幌), 7. 17-18(東京), 8. 8(福岡)	新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度以来3年ぶりに5会場で開催。参加者数は、札幌95名、東京825名、静岡247名、大阪124名、福岡33名、総計1,324名。
	オンライン	R. 4. 7. 9-10, 10. 15-16	個別進学相談会を昨年度に引き続き開催。参加者数100名。

・総長メッセージ、私費外国人留学生入試説明会等、22の動画コンテンツの多言語化を進めた。R5.2.25時点では、総再生数(YouTube)は英語版13,527、中国版7,967、韓国語版7,377であった。

・入試及び広報活動の効果を検証するために新学者対象アンケートを実施した(回答率98.9%)。アンケート結果を分析、オープンキャンパスが本学受験に及ぼす影響等を明らかにし、入試広報戦略委員会で報告の上、全学部で共有するとともに、次年度の広報活動計画の策定に活用した。

・特任教授5名(うち、1名は非常勤)、特定教授4名を任用し、入試業務の支援を推進し、学部教員負担の軽減を図った。また、作題担当者の安定的な確保のための体制(作題サポートグループ)を新たに構築し、安定的な体制確保に向けた基盤を整備した。

・各学部に対する支援として、入試に関するコンサルティングを文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部に対して実施した。また、各教科・科目の作題担当教員への支援として、前年度の入試データの分析結果を共有した。

・他機関との連携として、以下の活動を行った。

1. 第36回高等教育フォーラムにおける国立大学アドミッションセンター連絡会議との共催
2. 進学説明会・相談会における他大学との共催(札幌会場：名古屋大学・茨城大学・群馬大学、大阪会場：名古屋大学・群馬大学・名古屋工業大学、静岡会場：名古屋大学・茨城大学・群馬大学・山形大学・名古屋工業大学、福岡会場：広島大学)

3. 大学入試センター主催シンポジウムにおける科研費基盤研究（A）（研究代表者：倉元直樹）との共催

- ・社会発信として、入試センター教員（倉元直樹）のコメント等を求められ、マスメディアを通じて発信を行った（新聞記事等 24 件）。各種ランキングでは、THE 日本大学ランキングでは4年連続1位となった他、朝日新聞出版社の大学ランキング 2024 では、以下の項目でトップ3に入っている。これらの結果にも、アドミッション・センターの機能強化により、広報活動の強化や教員負担軽減が寄与していることが想定される。

○学長からの評価

総合的に注目（教育・研究）3位，研究面で注目:3位，  
コロナ禍の優れた対応:3位，注目する学長:3位

○高校からの評価

面倒見が良い：2位，教育力が高い：2位，  
改革力が高い大学：2位，生徒に勧めたい（国公立）：3位  
入学後，生徒を伸ばしてくれる大学：1位

- ・文部科学省からの感染症対策ガイドライン等を踏まえた着実かつ適切な入試の設計・実施を推進した。
- ・一般選抜個別学力試験結果の分析，人口動態に応じた志願者数の分析，観点別評価に関する高校調査等の分析・調査を行った。また，学務情報システムからのダウンロードデータと連携した追跡調査用システムを構築した。
- ・入試戦略委員会の下にWGを設置し，入試に関する各種課題について検討した。

※参考：各種課題

1. 令和7年度大学入学者選抜に関する予告
2. 作題サポートグループの編成
3. AO入試Ⅱ期入学前教育における全学プログラムの新規導入
4. 国際バカロレア入試の改革
5. 私費外国人留学生入試の改革
6. 令和6年度入試における追試験方法

- ・医学部保健学科，歯学部，農学部との共同研究を実施し，その成果を「大学入試研究ジャーナル」（1件），「教育情報学研究」（2件）で公表した。
- ・新規採択1件（基盤研究（A）），継続3件（基盤研究（B））1件，挑戦的研究（開拓）1件，若手研究1件，計4件を獲得し，入試研究を実施した。
- ・社会に向けた研究成果の発信を推進するとともに，調査及び情報収集を行った。  
具体的な活動は以下のとおり。
  1. フランス（フランス国民教育・青少年省，クロード・モネ高校，パリ・シテ大学）とオランダ（オランダ教育測定研究所）の入試関連機関を訪問し，インタビュー調査と資料収集を行った。
  2. 入試センターホームページ，及び，上記4つの科研費によるウェブサイトにおいて研究成果を随時掲載，発信した。
  3. 「東北大学大学入試研究シリーズ」（金子書房）の第6巻と第7巻を刊行した。

(2) 入学者選抜の実施（入試実施本部，入試戦略委員会，入試実施委員会構成員）

- ・入試実施本部（大学入学共通テスト，一般選抜前期・後期日程），作題班支援，共通テスト試験監督等
- ・入学試験審議会，入試実施委員会，入試戦略委員会各委員
- ・AO入試Ⅱ期実施（志願者 1,078 名，合格者 277 名） 前年比志願者 152 名増
- ・AO入試Ⅲ期実施（志願者 1,062 名，合格者 380 名） 前年比志願者 306 名増
- ・医学部地域枠入試（志願者 26 名，合格者 9 名）
- ・科学オリンピック入試実施（志願者 0 名，合格者 0 名）
- ・国際バカロレア入試実施（志願者 4 名，合格者 3 名）
- ・帰国生徒入試実施（志願者 12 名，合格者 6 名）
- ・私費外国人留学生入試実施（志願者 77 名，合格者 27 名） 前年比志願者 12 名増
- ・グローバル入試Ⅰ期実施（志願者 1 名，合格者 0 名）
- ・グローバル入試Ⅱ期実施（志願者 5 名，合格者 0 名）

- ・一般選抜（前期日程）実施（志願者 4,239 名，合格者 1,710 名） 前年比志願者 153 名減
- ・一般選抜（後期日程）実施（志願者 1,007 名，合格者 115 名） 前年比志願者 325 名減

(3) 入試広報活動（高校生・高校教員・保護者対象の説明会開催，高校等主催の説明会・相談会への参加，高校訪問・高校教員との懇談会，冊子・ウェブサイト等による入試情報の提供，学内への情報提供）

- ・オンライン入試説明会（高校教員対象）を 18 回実施 参加者数 100 名（32 都道府県）
  - ・入試説明会仙台会場（高校教員対象）を 6 月 21 日に完全予約制\*で開催。参加者 211 名 91 校
  - ・進学説明会・相談会（受験生・父兄対象）を全国 5 会場で完全予約制\*で開催。  
参加者数：大阪 124 名(6 月 12 日)，静岡 247 名(6 月 26 日)，札幌 95 名(7 月 3 日)，東京 825 名(7 月 17・18 日)，福岡 33 名(8 月 7 日)
  - ・東北 6 県入試説明会・情報交換会（コミュニティ・アプローチ）  
参加者数：青森 25 名 19 校（6 月 28 日），岩手 28 名 19 校（7 月 14 日），秋田 11 名 12 校（7 月 6 日），山形 26 名 11 校（6 月 14 日），福島 52 名 27 校（6 月 8 日），宮城 11 名 8 校（R4/3/31）
  - ・民間業者等開催の説明会 6 件（うちオンライン 2 件）
  - ・高校訪問 21 校（入試センター教員分）
  - ・東北大学案内の作成 37,000 部発行
  - ・入試センターウェブサイトによる情報の発信
- \* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(4) 高大接続・連携事業（フォーラム開催，アウトリーチプログラム，出前事業等の企画・学部支援，オープンキャンパスの企画開催・全学支援）

- ・第 36 回高等教育フォーラム（5 月 18 日）「大学入試政策を問う—教育行政と教育現場の「対話」—」をオンラインと対面のハイブリッド方式で実施。参加者 541 名（前年比 12 名増）
  - ・対面オープンキャンパスを 7 月 27・28 日に 10 学部完全予約制\*で開催。  
参加者数:5,680 名（申込者数延べ 26,378 名(倍率 3.67)），プログラム総数 168 本
  - ・オンラインオープンキャンパス ウェブサイト開設 訪問者 85,665 名（R3 年実績 158,256 名）
  - ・高校等主催の模擬授業，入試説明会・相談会に講師を派遣 23 件（うちオンライン 5 件）
- \* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

## (4) 言語・文化教育センター

### 使命

大学教養教育の基盤として広義のコミュニケーション能力獲得と多文化理解は重要な使命であり、自分の母語のみに限定されない総合的な言語運用能力を基盤として、幅広い価値観と世界観を涵養することは国際的なリーダーシップ力の育成にとって不可欠である。豊かな言語活動を実質化させるためには、言語4技能「聞く・話す・読む・書く」の総合力を備えた実践的運用能力の養成が不可欠であり、本センターは、国内外の高等教育機関における言語教授法と言語文化教育カリキュラム編成の在り方に関する調査研究を推進し実践するとともに、具体的かつ実行可能な言語文化教育改善のための提言を行い学生教育に反映することによって、言語文化に関わる教養教育の高度化と更なる発展に寄与することを使命とする。

### 事業内容及び活動状況

(1) 全学教育科目言語科目類「外国語群」「日本語群」および高年次用英語教育カリキュラムを学務審議会との連携のもと企画・開発し、運営する。

- 全学教育「外国語科目」および「日本語科目」においては、学務審議会科目委員会とも連携し、実施方法やシラバスの見直しを進めている。また一部外国語において展開科目として高年次教育への継続を図っている。
- 「英語」科目に関しては、2018年11月に学務審議会内に「英語教育改革推進WG」が設置され、2019年度にかけ、英語教科部会と連携し、全学英語教育体制の見直しに取り組んだ。その結果、1年次学生対象科目である「英語A」及び「英語B」については、2020年度から新しいカリキュラムのもとで授業が実施されている。2年次学生対象科目である「英語C」については、2021年度から新しいカリキュラムのもとで授業が実施されることから、外国語委員会の下に設置された「英語教育改革実施WG」や英語教科部会と連携し、「英語A」と「英語B」も改めて含めた形でカリキュラムの見直しを行った。その結果、全学教育の「英語」科目の授業は、2021年度からすべて新しいカリキュラムのもとで実施されている。2022年度からは、全学教育全体の改革に合わせた形で、1年次学生対象科目の名称が「英語I-A/B」及び「英語II-A/B」に改称された（カリキュラムに大きな変更はない）。2023年度は、2年次学生対象科目として、「英語C」に代わり「英語III」及び「英語III(e-learning)」が新しく開設されるため、2年次学生対象科目については、再びカリキュラムの見直しを行った。また、2019年度以降においては、新しいカリキュラムへの移行を円滑に行うための説明会の開催、新しいカリキュラムに合わせたシラバスサンプルの準備、教授用資料や教材（特にオンライン教材）の作成など、関連する作業を継続的に行っている。
- 高年次用英語教育カリキュラム開発の一環として、3・4年次学生対象の英語カリキュラムを開発するにあたり、工学部の学部・大学院担当教員を対象にニーズ分析を実施した。また、工学部4年次学部生と大学院生を対象にしたCLIL（内容言語統合型学習）のパイロットコースを設計し、教材やウェブサイトの作成も行った。さらに、その成果について、2つの招待講演で報告を行った。
- ドイツ語では、2022年度より3・4年次向けの「展開ドイツ語III」「展開ドイツ語IV」科目を新たに開講し、コミュニケーション能力養成を中心とした実践的なドイツ語教育に取り組んでいる。
- フランス語では、毎年フランス語検定の受験を推奨しているが、2022年度では受験者数がのべ344名と過去最高だった。また、準1級2名、2級8名、準2級に30名の合格者を出し、こちらも過去最高を記録した。
- フランス語では、ゴンクール賞日本委員会、アンスティチュフランセ東京、在日フランス大使館などと連携し、教員及び学生が「第2回日本の学生が選ぶゴンクール賞」に参加した。ゴンクール賞はフランスで最も権威ある文学賞だが、日本の学生が選ぶゴンクール賞が2021年度より新たに創設された。本学からは全学教育のフランス語を受講している18名の学生が選考委員となり、言語文化教育センターの教員2名も運営委員を務めた。2022年秋より半年間、週2回読書会を開催し、最終候補に選ばれた小説4作品をフランス語で読んだ。3月29日にアンスティチュフランセ東京で行われた最終討論を経て、第2回の受賞作はクロエ・コルマン氏の『姉妹のように』が選ばれた。
- 2022年11月にDELE（スペイン語能力検定試験）を東北で唯一実施し、多くの受講生を得た。なお、コーディネーター及び面接試験官ともに機構の教員が担当した。
- 日本語教育では、オンライン授業方法及び評価方法の開発を進め、外国語教授法を学ぶ大学院生との交流を授業に組み込むなど、学習意欲の向上につながる活動を実践している。

(2) 全学留学生対象「日本語教育プログラム」を企画・開発し、運営する。

- 外国人留学生等一般課程を企画・運営し、のべ約 653 名が受講している。
- 外国人留学生日本語研修コース（定員：各学期 30 名）を企画・運営し、大使館推薦の国費研究留学生を半年間受け入れ、研修生の日本語予備教育及び指導を担当している。
- 日本語・日本文化研修留学生プログラム（定員 10 名）を文学部と共同で企画・運営し、研修生の教育指導を担当している。
- 短期留学受入プログラム JYPE（理系）、COLABS（理系大学院）、IPLA（文系）の日本語コースを企画・運営している。
- 経済学研究科と協力し、その国際プログラム（GPEM）の日本語科目を提供している。
- 留学生就職促進事業「DATEntre 東北イノベーション人材育成プログラム」の日本語カリキュラムを企画・運営している。

(3) ICT を活用した外国語教育の研究・開発を通して、オンラインと対面を融合したハイブリッド型教育と DX (Digital Transformation) 化を推進する。

- 2020 年度入学生から BYOD 環境に移行していることから、それに合わせた e-learning 環境の整備に努めている。全学教育共通「英語」科目のカリキュラムや指定共通教科書に合わせたオンライン教材の改訂・編集を行った。「英語 I」～「英語 III」のすべての教材を包括するホームページ ([www.pathwaystoacademicenglish.com](http://www.pathwaystoacademicenglish.com)) を作成し、教育のデジタル化を進めた。
- 2023 年度から 2 年次学生対象科目として「英語 III (e-learning)」が開設されることに伴い、教材の選定、業者との打合せ、クラス編成の検討、レッスン・プランの作成、TA も含めた運営体制の構築、研修の実施など、4 月から支障なく授業を開始できるよう、関連するさまざまな準備を行った。
- 一部の授業では、出欠確認、語彙テスト、発音の自動採点、学術英語の学習項目（類語、接頭辞、接尾辞など）の理解と処理速度を「楽しみながら」高めるためのツールなど、すべてのタスクに ICT ツールを活用した授業を実践している。また、ツールやその活用法などを、他の教員に紹介している。
- Zoom を利用して、日本の英語学習者の大学生と、シドニー工科大学とシドニーの社会人日本語学習者との間で、「問題解決型」の交流を行っている。また、その成果を発信している。
- スペイン語部会では、ポストコロナに対応するためにオンライン・対面授業・ハイブリッドのいずれにも対応可能なオンライン教材の開発を逐次進めている。現時点で、いくつかの授業では試験的にハイブリッドを行っている。
- 中国語は、効果的・効率的な教育の実現を目指して、ICT 活用による中国語教育の改革を進め、基礎中国語におけるオンデマンド授業と対面授業を組み合わせたブレンディッドラーニング（以下：BL）の設計と開発に取り組んできた。具体的には、オンデマンド授業動画の開発、スマホ利用アプリ教材のリニューアル、教科書の改訂、豊富な教授資料の作成など、各媒体のコンテンツを開発し、さらに学習管理システムおよび BL 運営体制を構築した。令和 5（2023）年度から、基礎中国語の全クラスにおいて、開発した統一教材を利用し、1 コマをオンデマンド授業、1 コマを対面授業として実施することが可能となり、これによる学習内容と学習評価の統一化・標準化、教育の質保証が期待される。

(4) 一般学術目的英語 (English for General Academic Purposes) の運用力を高めるためのカリキュラムを企画・開発し、運営する。

- オンライン学習支援システムを用いて、反転授業を展開し、十分な課外学習時間を確保するよう努めている。
- 全学教育「英語」科目の新しいカリキュラムで指定教科書となっている *Pathways to Academic English* について、*Pathways to Academic English 2021* を改訂し、*Pathways to Academic English 3rd Edition* として、2022 年度新入生全員に販売した。また、2023 年度入学生用には、*Pathways to Academic English 3rd Edition* に小幅な改定作業を行い、*Pathways to Academic English 4th Edition* として、東北大学出版会から発行した。
- 2023 年度から 2 年次学生対象科目として「英語 III」（対面授業）が開設されることに伴い、そのコースデザインを行い、指定教科書の改訂を行った。指定教科書には新たな 2 章を加え、関連して、視聴覚教材を含め新しい教材を多数作成した。
- 2023 年度から 2 年次学生対象科目として「英語 III (e-learning)」が開設されることに伴い、教材の選

定、業者との打合せ、クラス編成の検討、レッスン・プランの作成、TAも含めた運営体制の構築、研修の実施など、4月から支障なく授業を開始できるよう、関連するさまざまな準備を行った。

- 2019年7月に日本の大学で初めて米国ETS (Educational Testing Service) と包括協定を結び、英語教育の実践と研究開発について協力を進めることとした。日本国内の窓口であるETS Japanとも協働しながら、各種の提携や協働を推進しているところである。
- 全学部の1年次学生を対象に実施されているTOEFL ITP®テストについて、特に新しいカリキュラムの効果の検証を主な目的として、スコアの変化や英語の授業内容との相関性などについての分析を行っている。2022年度実施分についても、同様に分析を行い、2種類(制限なしの公開用と関係教員のみ配付の部内用)の『実施報告書』を作成しているところである。
- 4月28日にアルクエデュケーションセミナーにて、招待講演「一貫性のあるカリキュラム策定と授業提供～東北大学モデル」を行った。
- 5月26日にEGAP (English for General Academic Purposes) Japan Consortiumが発足したが、その設立に所属教員が中心的な役割を果たした。また、所属教員が、理事長や会員として、その活動に積極的に参画している。また、この活動に関係し、*Pathways to Academic English 3rd Edition* が他大学の正課授業にも導入されることになり、カリキュラムなども含め新たな視点からの検証が行われることになった。
- 11月12日にBALEAP (British Association of Lectures of English for Academic Purposes) PIM: From EAP Teacher to EAP Teacher Educatorにて、研究発表「The Need to Create a Competency Framework for Teachers of EAP (CFTEAP) for Japanese Universities」を行った。
- 12月10日にLET (The Japan Association for Language Education & Technology) 第148回発表会にて、「Effects of Implementing a Multi-Modal Online Tool on an English Curriculum」という演題のもと、PathwaystoAcademicEnglish.comのウェブサイトと使用効果を紹介した。
- 以上の他にも、所属教員が、一般学術目的の英語 (English for General Academic Purposes) の運用能力を高めるためのカリキュラム、授業方法、教材などについて、単独又は共同で、多数の学会発表や論文等の発表を行った。

- (5) 英語に加えてもう1つの外国語を駆使し、複言語能力の向上を図る「東北大学プルリリンガル・スタディーズ・プログラム (Tohoku University Plurilingual Studies Program : TU PluS プログラム)」を企画・開発し、運営する。

- 挑創カレッジのプログラムの一つとして、「東北大学プルリリンガル・スタディーズ・プログラム」を2022年度より開始した。本プログラムは、英語以外の第二外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語:以下、包括して「初修語」という。)を集中的に学ぶプログラムである。12単位取得で認定するスタンダードコース、16単位で認定するアドヴァンストコース、22単位で認定するエキスパートコースが存在するが、初年度(一期生)はスタンダード16名、アドヴァンスト18名、エキスパート3名の合計37名の学生がプルリリンガル受講生として登録した。今後は外部の検定試験や全国レベルのスピーチコンテスト、その他の課外活動への積極的な参加を促し、初修語の教育を更に発展させる予定である。また、他の挑創カレッジのプログラム同様、本プログラムの修了生にはオープンバッジを発行し、ブランド化を図ることも決定されている。
- 2022年度から開始した東北大学プルリリンガル・スタディーズ・プログラム (TU PluS プログラム)の企画・運営に携わる準備を行った。
- ドイツ語では、2022年度に6名の学生がプログラムに参加し、そのうち1名は特に優秀な成績を収め、10月からはオーストリアのウィーン大学に交換留学をした。

- (6) 教育評価分析センターおよび大学教育支援センターと連携し、言語・文化教育に携わる教員の教育能力を向上させるためのプログラム開発を推進する。

- 2022年度は、各センターと連携して語学教育に関するセミナーを開催した。
- 7月に第45回J-CLIL東北支部学会をオンラインで開催した。
- 韓国文化をより深く理解するために、作家ミン・ジヒョン氏による講演会「現在の韓国社会を理解するキーワード:世代間葛藤、ジェンダー、男女間葛藤」(2022年7月19日)や、日韓相互理解セミナー「韓国・仙台圏の中小企業 成功事例と戦略分析」(2023年1月27日)を開催しました。

(7) グローバルラーニングセンターと連携し、海外派遣留学プログラム、外国語・コミュニケーション能力教育プログラムの充実を図る。

- グローバルラーニングセンターと協力し、平成 26 年度の夏から韓国のソウル大学と短期海外研修スタディアブロードプログラム (SAP) を実施するなど Native 教員を通じた海外留学先との連携やプログラム開発への協力を進めている。また、SAP プログラムの支援活動として、グローバルラーニングセンターと米カリフォルニア大学リバーサイド校との共同開発で、「留学準備実践」を開講実施した。
- 日本人学生と留学生との共修授業への参画など、グローバルラーニングセンターでの英語教育活動への協力と推進を図っている。
- グローバルラーニングセンターと連携して外国人留学生等一般課程 (日本語) の授業と合同の形で国際共修ゼミを開講し、国際理解教育を推進している。2022 年度は、37 クラスの国際共修クラスを、オンライン形式・ハイブリッド形式で開講し、受講者のコミュニケーション能力、情報発信力、異文化理解能力等の向上を図った。
- 教育 DX を推進するため、VR (Virtual Reality: 仮想現実) 技術・Metaverse を活用した国際共修授業等、デジタル駆動型教育プログラムを導入している。
- 2023 年 2 月から 2 週間スペインへ学生 12 名を引率し、Faculty Led プログラムを開催した。

## (5)グローバルラーニングセンター

### 使命

東北大学の教育国際化戦略の策定・実行と国際交流活動の推進に中心的な役割を果たす。優秀な留学生の戦略的受け入れ推進と教育・支援プログラムの開発・充実及び多様な海外派遣プログラムの開発・実施，教育の国際化の推進等の実践的活動を通じて，国際的な視野を持ち指導的な役割を果たすグローバル人材の育成に大きく貢献する。また，学内外の連携を強化し，グローバルキャンパス構築に寄与するとともに，広報活動や社会連携を推し進め，本学のプレゼンスの向上を図る。

### 事業内容及び活動状況

(1) 教育国際戦略の策定・実行のために，国内外における高等教育関連の情報収集，本学の国際競争力やネットワークの拡大を目指した発展的な戦略の策定および大学執行部・他部局への情報提供・提言を行う。学術間交流協定校をはじめとする世界各国の有力校との関係構築・強化・連携を強め，国際戦略に基づいた国際交流活動を実施し，本学のプレゼンスの向上を図る。

- 中国・北京の中国代表事務所において，中国人留学希望者からの相談，中国人留学生に関する保護者からの相談対応に随時対応してきたほか，中国国内在住の同窓生との連携の窓口として，本学の最新ニュースの発信や，同窓生による近況報告記事執筆の調整の役割を果たした。
- タイ・バンコクのタイ代表事務所において，タイ人留学希望者からの相談に随時対応するほか，バンコクを中心とした進学校を対象に国際学士コース（FGL）のプロモーションを実施した。また，タイの高校生を本学で受け入れるプログラムの実施に係り，タイの高校との調整を担当した。加えて，タイ萩友会の活動を支援し，本学の同窓生組織として9月にはAPEC2022 in Thailand，11月には国連開発計画によるWorld Tsunami Awareness Day in Bangkokのセッションに参加した。
- 米国・シアトルのワシントン大学内に設置するアカデミックオープンスペース（AOS）では，新たな連携分野として，DEI，化学，アントレプレナーシップ教育における連携を推し進めている。2022年10月には，京都で開催されたSTSフォーラム出席のために来日したワシントン大学のCause学長と大野総長との対面での会談がもたれ，学生交流の一層の推進に向けた協議を行った。また，両大学間にとどまらず，在シアトル日本国総領事館との連携を図り，2022年12月には同領事館との共同により在シアトル日系企業等を主な対象とした防災ワークショップを開催した。2023年1月には，ワシントン大学において第2期キックオフワークショップを開催。DEI，化学，災害科学，材料科学の研究者を中心に50人を超える両大学の関係者が参加し，研究交流にとどまらず両大学のマネジメントレベルでの連携強化を推進した。
- 2022年度に公募された大学の世界展開力強化事業（英国）において本学の提案「レジリエントな社会を創造する日英米大学の国際連携」が採択された。本事業は本学にとって有力なパートナー大学であるユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）やワシントン大学（米国）に加え，教育国際交流として重要となるヨーク大学・イーストアングリア大学との連携事業であり，これまで以上に厚みのある交流機会が期待される。

(2) 優秀な留学生を獲得するため，多様で魅力的な国際プログラムを開発し，支援を行う。また，留学生支援（学業・生活支援，就職支援，危機管理，相談等）を充実する。

- 外国語で学位取得可能な国際学位コース「FGLプログラム」をグローバル30採択以降展開しており，コース数は令和3年度の54コース（学部3コース・大学院51コース）から令和4年度は60コース（学部3コース・大学院57コース）と拡充した。一方，国際学位コース在籍者数は，コロナ禍における入国制限の影響により，令和3年度の606人から令和4年度の598人と減少した。国際学位コースは令和3年度末までには全研究科での設置が完了しており，すべての研究科で学生受入が開始となる令和5年度には国際学位コース在籍者数の増加が期待される。
- フランス国立中央理工科大学院（Ecole Central Group）とのダブルディグリープログラム，ハイデルベルグ大学（ドイツ）やシェフィールド大学（イギリス），清華大学（中国）等と実施する法學研究科国際共同博士課程コース（CNDC）等，大学院レベルでの共同教育プログラム（ダブルディグリー，国際共同大学院プログラムなど）についても参加学生数が令和4年度において64名となった。

- 国内大学最多レベルにある大学間学術交流協定校のネットワークを活用し、半年～1年の交換留学プログラムを実施しており、理系研究室での研修を重視したプログラム、日本文化や地域社会・高度な日本語レベルを学ぶプログラム等の提供を通じて、受入学生からも高い評価を受けており東北大学のプレゼンスを高めている。令和4年度においては、合計198名（自然科学系プログラム（JYPE,COLABS,DEEP）104名、人文社会系プログラム（IPLA）94名）を受け入れ、令和3年度の受入実績52名から大幅に増加した。令和4年秋の受入に関して見れば168名となり、コロナ禍前の受入実績（令和元年度秋受け入れ165名）と同水準にある。
- 3ヶ月未満のショートプログラムとして、日本語・日本文化を学ぶための Tohoku University Japanese Program (TUJP) をオンライン及び対面で実施し、合計59名（対面38名、オンライン21名）が参加者し、令和3年度の実績51名より8名増加した。

(3) 国際戦略に基づき、質の高い海外研鑽プログラムを開発し、派遣留学生支援、派遣留学促進のための教育・支援を充実させる。

- 令和4年度においては、海外渡航が大幅に緩和されたことから、海外留学・研修プログラムの実施方法について、コロナ禍でのオンライン型を活用しつつ対面型主体に移行することで、海外留学を希望する学生のニーズに沿ったプログラムを提供した。
- 特に、GLCが主催し全学向けに実施している短期海外派遣プログラムについて令和4年度は全17プログラムを実施しそのうち10プログラムをいち早く現地派遣型として実施した。参加者数は225名となり令和5年度以降はコロナ前の水準に戻すべく計画しているところである。
- 大学間協定に基づく派遣交換留学生数（全学交換留学）の参加者数も令和4年度は75名となり、コロナ前の令和元年度/64名を上回る水準にまで達している。
- 高大接続教育の一環として国内大学として初の試みとなった「入学前海外研修プログラム」については、令和4年度から対面型プログラムを再開し2プログラム・計31名の参加者に海外の大学において語学力の向上、国際性の涵養、及びグローバル人材としての基盤形成の機会を提供した。また、新たに国際教養大学（秋田）との共創による国内大学での入学前研修@国際教養大を実施し20名の入学予定者が参加した。日本にいながら英語力の向上を図ると共に異文化理解を深め、グローバル人材としての基礎を養成する機会を提供することができた。
- 学生の留学促進のための支援として、留学経験者で組織されたサポート組織「グローバルキャンパスサポーター（GCS）」による海外留学支援の役割が大きく、令和4年度は9つの学生主催イベントを開催し延べ345名の参加がありコロナ禍で失われがちな留学意欲の醸成に大きく貢献している。
- 上記のような取組みにより、本学の海外留学プログラムについてはコロナ禍でのオンラインに加え現地派遣（対面）型のプログラムもいち早く再開させており、これら取組をけん引するGLCはコロナ後のグローバル人材育成に大きく寄与している。

(4) 国際社会でリーダーとして活躍する人材を育成するために、国際教養力、行動力、語学・コミュニケーション力等を育む多様な教育プログラムを開発・実施する。

- 「東北大学グローバルリーダー育成プログラム（TGLプログラム）」では、グローバルリーダー認定者数の累計が令和4年度時点で新たに32名が認定され、これまで202名（令和3年度時点：170名、18.8%増）が認定されグローバルリーダーとして社会で活躍している。グローバルリーダーの認定を受けた者は、IBM、アクセンチュア、ソニー、メルセデスベンツ、ジェトロ、国際協力銀行、日本銀行、ミュンヘン工科大学などのグローバル企業や国際機関等を進路としており、本プログラムの掲げる教育目標が実を結んでいる。
- 令和2年度より、環太平洋大学協会（APRU）が実施するオンライン学生交流事業「Virtual Student Exchange Program（APRU VSE）」に参画している。単位互換が可能なAcademic Courseでは、令和4年度においては、本学は11科目を提供し88名のAPRU学生を受け入れた（令和3年度：20科目51名）。
- 令和3年度から、本学の国内最大規模の国際共修の実績・強みを活かし、本学（幹事校）と国内連携大学が持つ国際共修授業を共有し、国内外へ横展開、発信するプロジェクト「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開（ICLプロジェクト）」を開始した。本プロジェクトは文部科学省の「大学の国際化促進フォーラム事業」にも選定されており、自大学にはない他大学の特徴的

な科目を履修できるとともに、授業を通じて国内外の様々な個性を持つ学生間での議論が可能となることによる視野の拡大、批判的思考力の習得など、内面的成長を遂げることが期待される。令和4年度には、新たに国内6大学間で締結した『単位互換協定』に基づき、計26科目を開講し、80名の学生がのべ119科目を履修し、専門的な知識を修得すると共に文化背景の異なる学生との協働を通じ、国内にいなながら異文化理解を深め国際性の向上を図った。

(5) 学内外との連携を強化し、グローバルキャンパスの実現に寄与する。また、本学の教育国際化について積極的な広報活動を行い、広く社会との連携を図る。

- 令和4年度はコロナ禍で中止してきた東北大学留学生協会（TUFSA）主催による「国際まつり」を東北大学創立115周年のイベント企画として、3年ぶりに再会し当日は約3,000名の来場者が訪れるなど学内外の留学生を取り巻くステークホルダーとの交流を図る機会を提供することができた。
- 宮城第一高等学校の国際探究科・理数探究科への授業協力、仙台三高へのSSH事業への運営参画など、GLCが中心となってこれら事業への取組に組織的に参画し事業の発展に貢献している。こうしたGLCのアプローチ活動は、現場の高校生にも直接本学の教育内容を伝達する手段として有効であり、本学の質の高い国際教育の積極的な広報活動に大きく寄与している。

## (6)学際融合教育推進センター

### 使命

- (1) 世界的な視点で、大学における教養教育のありかたを調査研究し、東北大学の学士課程教育、大学院教育の発展に資する提言を行う。
- (2) 全学教育の分野別教育を開発・提供するとともに、学士課程教育、大学院教育を視野に入れ、各分野内の総合科目（自然科学，人文科学，社会科学，スポーツ），分野を超えて人類社会の課題に応える学際融合型教育科目の開発・実施を行う。
- (3) 学際融合型教育を英語など多言語で提供し、東北大学の教育を国際的視野で推進する。

### 事業内容及び活動状況

- (1) 人類社会の課題に応える部局横断的な学際融合教育課題・教育プログラムに関わる調査研究とカリキュラムの策定

1. 全学教育改革対応委員会の後継である企画委員会委員長として、新しい全学教育科目カリキュラムの点検作業（28 の科目委員会からの点検・改善記録）を実施した。また、TA/BTA 向け事前研修資料を作成し、TA/BTA 採用者全員が視聴した。さらにティーチングフェロー研修を8月と2月に開催し、それぞれ4名と6名が受講した。
2. 高等大学院研修プログラムのトランスファラブルスキルズ研修プログラムを、JST と共同開発し、フェローシップ・次世代研究者プログラム採用大学院生715名が必修科目として受講した。
3. 学際連続セミナー2023「インフォグラフィックス入門」を開催し、77名がオンラインで参加した。
4. 企画委員会委員長と高教機構の副機構長の立場として、民間財団からの補助金終了後も、新カリキュラムの開始により削減された非常勤講師費用を財源として、TA等活動費用を確保した。
5. 第11回教養教育特別セミナー「SDGsと東北大の挑戦—気候変動をめぐる」, ILAS コロキウム2022「若手研究者が語る『知』の最前線」をHybrid型で実施した。

- (2) 学部から大学院にいたる学際融合型授業の開発推進

1. 部局横断型の自然科学総合実験，文科系のための自然科学総合実験，英語による自然科学総合実験（国際学士コース）を実施した。受講者はそれぞれ1,702名，60名，23名を受け入れた。対面を中心としながらも、COVID-19 に対応すべくオンラインも使用するハイブリッド形式の理科実験を実施した。Google Classroom をもちいて教材管理・レポート授受・質問対応をおこなった。3,000件以上の受講生からの質問とそれへの教員からの回答が可能となった。学生による授業評価アンケートの総合評価は過去最高であった。国際学士コースの授業では、日本に入国できない留学生に対してもホームページやGoogle Classroom を利用してオンラインで実験教材を配信した。文科系のための自然科学総合実験は、完全対面での実験を行い、過去最高の60名が受講し、科学リテラシーを持つ人文社会人材の育成に貢献した。
2. 新入生2,400名を対象とした新しい教育科目「学問論」を実践し、大規模講義と少人数対話型授業を組み合わせて、アカデミックスキルの教育を行った。

- (3) 教育プログラムの実施に必要な実装組織の構築

令和4年度学務審議会に設置された「企画委員会」において、1名の所属教員が委員長として改革に従事し、新しいカリキュラムの点検に貢献した。

## (7)学習支援センター

### 使命

- (1) 学生の主体的・自律的な学習を実践的に促進・支援し、研究大学で学ぶ学生が習得すべきコンピテンシーを育成する。
- (2) 初年次教育や学習支援に関する国内外の動向を調査研究し、大学における学習支援の質的向上に寄与する。
- (3) 教職員・学生の間「学び合い」文化を醸成し、学習共同体（ラーニング・コミュニティ）の形成に寄与する。

### 事業内容及び活動状況

- (1) スチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA, Student Learning Adviser）制度の運用を基盤とした学習支援の開発・実施

SLA (Student Learning Adviser) とは本学学生による学生のための学習支援スタッフである。学部生の授業時間外の教科学修や英語学習、留学生の日本語学習、及び学際的なテーマに関する協同学習実践への支援を行っている。2022年度のSLA数は、前期48名、後期は49名であった。うち当該年度中に新規採用したSLAは計21名である。

このSLAによる学習支援は、①理系科目の学習支援、②ライティング支援、③英会話、④日本語会話学習支援、⑤学習イベント企画、⑥学習情報発信・広報活動という6つに大きく分けられる。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、Web会議システムとGoogle Workspace for Educationを活用しながら、感染拡大収束期に対面も併用する形で、SLAサポート窓口支援の活動を行った。昨年度以降、多くの相談がオンラインで実施され、かつ事前予約制となった点は2019年度以前と異なるが、当該年度はオンラインによる支援にも慣れ、様々な工夫を凝らしながら体制整備を進めることができた。

結果、2022年度の全体の窓口利用者数は延べ1,207名であった。

#### ① 理系科目支援

2022年度は、昨年度と比較すると自然科学総合実験やレポート関連の相談対応件数が多かった。理系科目全体では、2022年度の利用者数が延べ341名、実数では146名であった。昨年度比での傾向としては、利用者延べ数が大きく減少した（ただし一部、集計方法の当該年度限りの変更で実際の利用者延べ数よりも少なく集計されているという問題あり）。当該科目の学修の初歩でつまづいている学生から発展的な内容の学修を自発的に進めている学生の相談まで、多様な内容での相談があった。個別相談以外にも、積極的な情報発信を行った。講義棟内でのポスターやマルチメディア棟前にホワイトボードによる発信を行った。昨年同様、オンラインではセンターHPやTwitterでの発信も行った。

#### ② ライティング支援

2022年度も引き続き、オンラインでの個別支援を継続しながら、対面でのドロップイン方式を再開した。ライティング支援の2022年度の窓口利用者は、延べ121名、実数で60名であった。留学生を中心に、授業レポート以外のライティング（研究計画書や就活関連書類など）の相談があった。留学生利用者は延べ75名だった。2022年度入学の学部1年生より全学教育カリキュラムに大きな変更があったため、前年度までの授業連携ができず、「学問論」等の初年次全学教育科目との連携が課題として残った。

コロナ禍で休止していた対面でのライティング・セミナー実施を再開し、前期に全12回のセミナーを行った。参加人数は延べ93名だった。

#### ③ 英会話

2022年度は、オンラインでの事前予約とドロップインの選択肢を設け、部分的に対面支援を再開した。年度当初はオンラインでの「1 on 1」（個別対応）を中心としつつ、不定期に対面での交流イベントを実施する形での活動でスタートした。後期には、少しずつ対面での活動の比重を増やしていった。2022年度の英会話支援の利用者数は延べ278名、実数69名だった。例年と比して利用者数が少なく留まったこともあり、広報等の面で課題が残った。

#### ④ 日本語会話（留学生対象）

年間を通し、オンライン支援を基本として活動した。2022年度の日本語支援の利用者数は延べ237名、実数67名だった。実数で見ると昨年度比で減少しているが、延数では昨年よりも増加している。利用者としては中国の留学生を中心としつつも、多様な地域・国の留学生の利用があった。所属学部・研究科や学年は多様で、多くが複数回利用となっている。日本語能力の中上級者（日本語だけで会話できる、N1-N2レベル）の利用が多く、またリピート率も高かった。留学生と国内学生の交流促進を目的とした「SLA

文化カフェ kick-off (新入生向け新歓イベント)」や、抽象概念を扱う日本語対話実践を目的とした「SLA かんがえる文化カフェ」も 2 回開催した。

#### ⑤ 学習イベント企画

2022 年度は、哲学カフェ「かんがえるソファ」(哲学カフェ、平日の 5 限の時間帯を中心に各回 90 分で実施)を中心にしつつも、デザイン思考を体験するワークショップ「デザイン思考ワークショップ」や「美術館企画」など新しいタイプのワークショップも実施した。2022 年のイベント開催数は 19 回であり、参加者数は 110 名であった。

#### ⑥ 学習情報の発信および広報活動

2023 年度の学部新生に配布予定の『SLA SUPPORT GUIDE BOOK 2023』を作成した。この冊子では、学習支援センターの利用案内や、大学で学ぶ上で役立つヒント等を紹介している。また、留学生向けの『SLA SUPPORT GUIDE BOOK 2023 for international students』を作成し、2022 から内容を改訂し、充実させることができた。

### (2) 学習支援の組織開発および支援者育成システムの開発・実践

2022 年度は、前年度に引き続き、SLA 研修の大半をオンラインで実施した。全ての SLA を対象として、各セメスターの始期に活動説明会、終期に全体リフレクション会や活動報告会を開催した。例年の通り、これらの活動により、期間を通した SLA サポート活動の目標の共有と、その目標に対する成果・課題のふりかえりを行った。新規 SLA 向けの研修としては、研修用資料 (SLA ハンドブック) と理解度確認テストなどにより、効率的で効果の高い研修のあり方を模索・試行した。セメスター中には SLA の担当分野別に「部会」(担当別研修会)を実施し、担当科目等に関する学習支援の課題の共有と対応の検討等を行った。その他にも、セメスター末には全 SLA に対してアンケートやヒアリングを実施した。そのデータや日頃の教職員による観察から得た情報に基づいて課題を抽出し、個別課題に応じた育成方針をセンター教職員で検討し、全体課題の精査を行った。

このように 2022 年度は例年通りの研修会実施であったが、SLA に対する研修や育成としての積極的な活動ができなかった。特にスタッフの入替わり等により、属人的な能力や経験に依存していた部分について、従前の活動が継続できなくなるという問題も顕在化した。支援者育成システムの再構築が、次年度の課題である。

### (3) 情報還元による正課カリキュラムの改善・充実への貢献

半期ごとに、学務審議会においてセンターの利用状況・活動報告を行った。また、正課カリキュラムと学習支援センターでの活動を有機的に連携させるため、TGL プログラム「グローバルゼミ」に対して、レポートの書き方についての出前授業 1 コマ (90 分) を実施した (センター教員が担当、前期 5 クラス、後期 2 クラス)。今年度は、昨年度に改訂したライティングのオンデマンド教材を活用し、充実した教育を効率的かつ効果的に提供することができた。その他、化学については、SLA 窓口の利用実態 (相談内容や件数等) について、個人情報に配慮したうえで、科目委員会にフィードバックした。

### (4) 正課カリキュラム外における学生の自主的な学習支援の支援・促進

学生の学習意欲の向上や教養への興味喚起、正課カリキュラム外での学習活動推進を図るため、SLA による学習支援活動を中心に様々な学習企画や学習支援活動を実施した。今年度より、状況を見つつ、対面開催でのイベント実施を行った。哲学カフェ「かんがえるソファ」は、平日 (曜日は不定) の 4・5 限の時間帯を中心に、各回 90 分で開催した。また、数年ぶりに宮城県美術館との連携イベントを再開し、美術館職員の方の協力を得て、美術の楽しみ方を学び合う企画として「美術館ツアー」を開催した。その他、学生団体 TIDE と共催で「デザイン思考ワークショップ」(全 3 回) を開催した。

### (5) 学内外における学習支援ネットワークの構築

留学生等への学習支援に関する情報交換や広報等において、グローバルラーニングセンターとの効果的な連携を継続できた。学外との学習支援ネットワークとしては、3 月に国際基督教大学からの視察の受け入れ (川内北キャンパスにて)、および国際基督教大学 (東京都三鷹市) への視察訪問を行った。

## (8)キャリア支援センター

### 使命

- (1) 学部・大学院全体に対するキャリア支援を充実し、東北大学の学生が大学での学びを基盤に社会に巣立ち、生涯にわたって発達し、社会に貢献できるように支援する。
- (2) 就職動向や就業実態、大卒者のキャリア発達など進路選択に関する情報収集・調査研究を行い、各種のキャリア支援・就職支援に活用する。
- (3) 学生個人に対する相談業務を通じて、学生が進路選択を適切に行えるよう支援する。
- (4) 学生相談・特別支援センター、グローバルラーニングセンター及び部局等との連携を強化し、情報共有を進め、東北大学全体のキャリア支援力を向上させる。

### 事業内容及び活動状況

- (1) キャリア教育としての正課教育の改善・充実を図る。学士課程教育から大学院教育にわたり、学生の成長・発達の節目に対応し、自らのライフ・キャリアデザインを構築する機会を提供するために正課教育を充実させていく。

全学教育におけるキャリア教育科目を、キャリア支援センターが実施する「キャリア支援プログラム」の一部に位置づけるとともに、科目間の体系的やアクティブに学ぶ機会を重視しながら整備を進めている。

令和4年度は、大学生生活、自己分析をテーマとした「ライフ・キャリアデザイン A」, 「同 B」, さらに授業時間外の活動を組み込んだ「同 D」, また社会・仕事を知ることをテーマとし、フィールドワークを取り入れた PBL 科目「フィールドワーク実践：地域とビジネス」, インターンシップを活用した授業科目「インターンシップ事前研修」と「インターンシップ実習 A・B」, および新聞社からの寄附講義 2 科目, の合計 9 科目を開講し、257 名が受講した。

また、文学部専門教育科目「キャリアデザイン講座」「キャリア設計演習」の実施に協力した。

- (2) 部局と連携し、正課外としてのキャリア支援の改善・充実を図る。学生個人の発達課題に対応したキャリア相談、就職相談等個別対応を重視し、フェア、セミナー、ワークショップなどを企画・実施し、学生の出口支援の充実を図る。

令和4年度は、セミナー22回(参加・アクセス学生数 3,175 名)、ワークショップ 34 回(参加学生数 166 名)などを実施した。また「キャリア就職フェア第 2・3 回」(4.7 月、参加学生数 423 名、参加企業団体 78 社)、「夏のインターンシップ・業界研究フェア」(6 月、参加学生数 2,304 名、参加企業団体 94 社)、冬の「インターンシップ・業界研究フェア」(11 月、参加学生数 1,173 名、参加企業団体 136 社)、「OBOG による業界仕事研究セミナー」(12 月、参加学生数 601 名、参加企業団体 70 社)を開催した。「キャリア就職フェア」(4 日間、参加企業団体 245 社)もオンラインで開催し、1,894 名の学生が参加した。個別相談はオンラインもしくはオンラインと対面の選択式で実施し、2,507 件に対応した(進路選択に関する相談 225 件、インターンシップに関する相談 454 件、就職に関する相談 1,518 件、公務員志望者向け相談 306 件、外国人留学生向け英語相談 4 件)。

- (3) 研究科と連携・協力し、学部から大学院への選択・移行・適応を適切に行えるプログラムを開発し、実施する。

令和4年度は、2度のキャリア支援連絡会議を通じて、各部局の担当者との意見・情報交換を行うとともに、学生生活支援審議会 FD に講師を派遣した。

また、教育学部・研究科、法学部・研究科、農学部・研究科、国際文化研究科などに講師を派遣し、学生を対象としたキャリア教育・支援プログラムを実施した。

- (4) 進路選択に関する情報提供の充実を図る。全学の学生がすべてのキャンパスで等しく進路・就職に関する情報が得られる、ワンストップの支援体制(支援環境)を整備する。

多様な学生の多岐にわたるニーズに対し、進路選択に関する情報を各学生のメインキャンパスによらず均等かつ速やかに提供するため、企業・団体等からの情報を蓄積するとともに、ホームページや SNS を活用した情報提供の充実を進めている。令和4年度の求人情報の受付件数は 619 件、インターンシップ募集の受付件数は 211 件であった。

令和4年度は、『キャリアガイド2023』、『東北大学生のための就職活動ガイドブック』、『業界研究ガイドブック』、『キャリア支援センター丸ごと活用ガイド』を制作して全部局に配付するとともに、キャリア支援センターホームページからダウンロードできるように設定した。コロナ禍により、キャリア支援センターのオープンスペースの利用は断続的に休止を余儀なくされたが、キャリア支援センターのPC利用学生数は44名、書籍貸出件数は448件、電子書籍へのアクセス件数は2,273件、オンライン面談ブースの利用者数は47名であった。また保護者向けオンデマンドセミナーへのアクセス件数は56件、保護者向け個別相談には8件対応した。なお、首都圏での就職活動やインターンシップへの応募・参加を支援するための取り組みとして、令和5年1月から東京VIPラウンジ（民間企業が運営）と契約し、学生の利用に供した。東京VIPラウンジ利用者数は延べ40名であった。

- (5) キャリア支援に関する専門的知見を高め、特にキャリア支援担当者としての資質を高める専門性開発を重視する。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職員の講習会等への派遣は見合わせることにした。令和4年度第2回学生生活支援審議会FDに講師を派遣した。

- (6) 学内外の組織・機関と連携し、日本での就業を希望する外国人留学生に対する進路・就職支援を進める。日本語や就業に必要とされるスキル・能力の形成支援を強化する。

キャリア支援センターでは「東北イノベーション人材育成コンソーシアム」事務局を務め、学内外の組織・機関と連携しながらプログラムを推進している。令和4年度には、コンソーシアム運営会議を2回、実務者担当会議を2回開催した。またコンソーシアムを構成する7教育機関（東北大学・東北学院大学・東北工業大学・宮城学院女子大学・東北福祉大学・宮城大学・仙台高等専門学校）の学生9名（東北大学5名、東北福祉大学1名、宮城大学3名）に履修証明書を発行した。

キャリア支援センターで実施した外国人留学生を対象とした4件のオンラインセミナーには42名（延べ193アクセス）、外国人留学生対象ジョブフェア（企業等のオンライン説明会）には58名が参加した。また、全学生対象のオンラインセミナーには29名、オンラインワークショップには14名、オンラインと対面の選択式で実施した進路や就職に関する個別相談は266名の外国人留学生が参加した。

## (9) 学生相談・特別支援センター

### 使命

「すべての学生がその学びと成長のプロセスにおいて、本学での経験から最大限の利益を引き出すことができるように、学生および大学コミュニティへの支援を行う」ことを目指して、大学教育の一環としての学生支援において核となる役割を担い、学生の人間形成の促進および大学の学生支援力の向上に寄与する。

### 事業内容及び活動状況

#### (1) 相談援助活動

学生相談所及び特別支援室への来談学生(留学生を含む)への個別支援, 教職員および家族へのコンサルテーション, 来談者間の交流支援等

##### <学生相談所>

- 学生相談所への来談学生に対して個別面接を通しての支援を行っており、必要に応じて指導教員や事務職員と連携している。また、学生の生活指導に関連して教職員や学生の家族からの相談にも応じている。令和4年度の学生相談に対する個別支援：来談者数 729 名, 対応回数 4,197 回(星陵キャンパスでの出張相談も含む)。
- 受付兼インターカーの職員が、待合室兼グループ室を居場所として利用している学生に対する働きかけや学生間の交流支援を行っている。こういった活動も学生が相談しやすい環境整備に有用であり、また相談業務の大きな支えになっているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居場所活動は原則として行わなかった。
- 平成26年12月から星陵地区での相談対応を開始しており、他キャンパスとの相談業務の連携を図っている。ただし、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大予防のため、星陵キャンパスでの出張相談は対面相談ではなく、川内キャンパスにおいてオンラインで相談を行った(来談者数2名, 相談回数12回)。
- 平成28年度より留学生に対する英語でのカウンセリングを開始しており、令和4年度は101名の留学生からの相談があった。

##### <特別支援室>

- 入試時に配慮申請のあった学生や、修学上のつまずき等を契機に来談した学生については個別支援を行うと同時に、修学上の合理的配慮が必要な場合、各部局の教職員や授業担当教員と連携しつつ支援を行っている。また、学生への関わりや支援等に関する教職員・家族からの相談にも対応している。令和4年度：来談者135名, 対応回数2,341回。
- 障害のある学生への修学支援, オープンキャンパス来談者等への情報保障等の支援のために、学生サポーターの募集・養成を行っている。新規・継続を含む令和4年度のサポーター登録者数：61名。
- 何らかの障害・疾患により修学上の困難を抱える学生のべ42名に対し、部局の教職員や授業担当者とは協働して合理的配慮の申請・協議・決定のサポートおよびフォローを行った。
- 受付兼インターカーの職員が、待合室や休養室を居場所として利用している学生に対してきめ細かく対応している。人混みが苦手な学生や授業に出にくさを感じている学生にとっては、修学・学生生活上の支えとなっている。新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から待合室や休養室の利用を一時停止していたが、令和4年度については、学生の状態像に応じて一部例外的に利用を再開した。

#### (2) 予防・教育・広報活動

授業の担当, 全学FD・部局FDの担当, 部局オリエンテーション・パンフレット等での広報活動等

- 学生相談・特別支援センターのスタッフ全員の担当で、全学教育科目「学生生活概論—学生が出会う学生生活の危機と予防」(第1クォーター)を開講した。
- 全学FDである学生生活支援審議会FDを年3~4回企画・実施している。令和4年度は、ハラスメントに関するテーマ(ハラスメント全学防止対策委員会との共催)、本学における学生支援の現状と課題に関するテーマ、障害学生を含めた多様な学生への教育・学生支援に関するテーマ、偽装勧誘等の問題が大学に与える影響の理解と支援に関するテーマの計4回を実施した。加えて、部局FDにおいて、学生支援やハラスメント、障害学生支援に関するテーマでの講演を実施した(令和4年度：合計20回)。

- 全新生生に対して学生相談・特別支援センターのリーフレットを配付して広報に努めると同時に、新入生特別セミナーや部局オリエンテーションにて学生相談・特別支援センターの利用案内等を行っている（令和4年度：合計16回）。また、メンタルヘルスやハラスメント防止に関するテーマで、部局と連携した学生対象の講演会を実施している（令和4年度：8回）。
- 学生がストレスコントロールや危機状況における対応を学ぶことができるように、啓発活動としてエンパワーメント・リーフレットを平成30年度からシリーズ化して作成している。令和4年度は、「進路・生き方—自分らしく成長する—」、「傷つき体験から成長へ—「トラウマ」という視点から—」の2種類（日本語版、英語版）を作成し、配布した。
- より充実した大学生活を送れるように、eラーニング教材「大学生活のコツ10 英語版、日本語版」「より良い部活・サークル活動のために」を作成し、学生相談・特別支援センターのホームページから情報発信を行った。
- 工学部・工学研究科の学生支援連絡会議への出席、理学部・理学研究科のキャンパスライフ支援室との随時の連絡・情報共有により、部局の学生相談・学生支援担当部署との連携を図った。

### (3) 調査・研究活動教育活動

学生相談および特別支援の実践法および学生支援活動に関わる研究

- 従来実施していた全学生対象調査について、その内容を学生の生活状況や不安・抑うつ状態、発達障害関連の困り感の把握を目的としたものに改訂して実施し、結果に応じて個別支援につなげた。令和4年度：9,745名からの回答を得（回収率55.4%）、そのうち生活状況における不適応ハイリスク群は1,208名、不安・抑うつに関する不適応ハイリスク群は553名、発達障害関連の困り感におけるハイリスク群は142名であった。
- 学生相談及び特別支援の実践に基づき、以下のようなテーマでの研究を行った。
  - ・学生相談と障害学生支援の連携に関する研究
  - ・工学系教員のコロナ禍における困難さと対処・工夫
  - ・コロナ禍において大学生が抱える困りごとの特徴
  - ・コロナ禍における大学生の心身の健康状態

### (4) 大学としての学生支援施策および危機管理への貢献

学内委員会等を通じた提案、特別支援を含む学生支援に関する貢献、ハラスメント全学学生相談窓口における相談対応

- センター教員は、学生生活支援審議会、男女共同参画委員会、学生相談・特別支援連絡会議、キャリア支援連絡会議、差別解消推進委員会、ハラスメント全学防止対策委員会専門委員会の委員を務めている。
- ハラスメント全学学生相談窓口相談員として、来談者への個別支援等を行っている。令和4年度：相談件数11件、対応回数24回。
- 聴覚障害や視覚障害、肢体不自由の学生等の支援に関して、支援機器の整備・活用、設備・施設の改善等に部局と連携しつつ取り組んでいる。
- キャンパスバリアフリー化に向けて令和4年度から新たに施設部との協働を開始した。

### (5) 他大学の学生支援活動との連携および地域連携

他大学等における講演、学生相談・特別支援担当者間の研究会の実施

- 他大学からの依頼を受け、障害学生支援やハラスメント、教職員のメンタルヘルス、ピアサポーター養成に関する講演を実施した（令和4年度：11回）。また、第60回全国学生相談研修会の講師を務めた。
- 障害学生支援相互協力協議会を実施した。
- 第82回、第83回みやぎ学生相談連絡協議会に参加した。
- 仙台学生相談事例研究会、在仙大学障害学生支援大学間ネットワーク情報交換会、障害学生支援東北地区大学間情報交換会、全国高等教育障害学生支援協議会オンライン大会2022大会に参加した。

## (10)保健管理センター

### 使命

保健管理に関する専門的業務及び専門的調査，研究を行い，本学における学生の健康教育及び健康の保持，増進を図ることを目的とする。

### 事業内容及び活動状況

#### (1) 保健業務の実行についての企画，立案

- 1) 定期健康診断を企画・実施した。
- 2) 特殊健康診断（放射線取扱学生特殊健康診断，有機溶剤特定化学物質取扱学生特殊健康診断，秋胸部X線検診）の企画・実施。
- 3) 健康科学セミナーを企画・実施した。（年5回開催）
- 4) 健康科学講演会を企画・実施した。（年1回開催）
- 5) 禁煙外来を企画・実施した。
- 6) 体調不良者に対する電話と対面による健康相談を行った。

#### (2) 保健管理についての専門的調査，研究

- 1) 学生の尿検査異常からみた改善すべき生活習慣について調査を実施した。
- 2) 若年化の進む心血管病発症年齢の新しい機序解明と予防法の開発を継続して行った。
- 3) ライフスタイルと肥満・高血圧・喫煙習慣の関連について調査・解析を行った。
- 4) 学生の難病に関する病因・病態・治療に関する研究について継続して行った。

#### (3) 健康教育に関する専門的業務

- 1) 宮城県内の大学保健施設教職員を対象とした「健康科学セミナー」を5回実施。（第1回：Long COVIDはどこまで分かったか？（佐藤公雄），第2回：不眠障害（伊藤千裕），第3回：歯科治療の保険適用（北浩樹），第4回：たかが水！されど水！（小川晋），第5回：保健管理に関する最近の話題（木内喜孝）。
- 2) 大学院教育「健康情報学」を担当した。
- 3) 健康科学講演会にて「Long COVIDはどこまで分かったか？」（佐藤公雄）を講演した。

#### (4) 健康診断及びその事後措置

- 1) 定期健康診断を4, 5, 10, 11月に実施（受診率63.2%），事後処置を必要とした学生は240人であった。事後処置として精密検査及び健康教育，さらに必要に応じて大学病院などへ紹介を行った。（1次受診者数11,420人）
- 2) 6月，12月に放射線取扱学生特殊健康診断を実施した（受診者数総計3,794人）。10月11月に有機溶剤取扱学生特殊健康診断を実施した。（受診者数総計984人）
- 3) 健康診断証明書の発行（1,819通）

#### (5) 5保健室（川内地区，片平地区，星陵地区，青葉山地区，雨宮地区）における健康相談，メンタルヘルスケア及び救急措置

- 1) 川内地区では，月～金の午前・午後に医師による健康相談，救急措置を実施し，火・金の午前・午後に精神科医師によるメンタルヘルスケア，火・金の午前と月の午後に歯科医師による健康相談，月～金の午前・午後に管理栄養士による栄養相談を実施した（令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため栄養相談は一部閉診）。また，片平地区，星陵地区，青葉山地区，新青葉山地区の保健室は看護師による応急処置，健康相談を実施した。（総健康相談回数は1,975回）

#### (6) 学内の環境衛生及び感染症予防の措置についての指導援助

- 1) 新型コロナウイルス感染症，インフルエンザに関する注意喚起の掲示を行った。
- 2) 大学寮/課外活動における新型コロナウイルス感染症対策を行った。
- 3) 令和4年は継続して大学の対策班会議に参加し，新型コロナウイルス感染症対策を行った。

(7) その他健康の保持，増進についての必要な専門的業務

- 1) 健康診断を実施するにあたり以下の新型コロナウイルス感染症対策を行っている。
  - ・健康診断受診のための web 予約システムの構築
  - ・健康診断のための web 問診システムの構築
  - ・健康診断会場の換気を考慮した設営
  - ・健康診断システムの IT 化（身長体重測定の自動データ取得化，血圧測定の自動データ取得化，健康診断票にバーコードを導入し受付の時間短縮化）
- 2) 各種大学行事への医師・看護師の派遣・対応を行った。  
（各種入学試験，新入生オリエンテーションなど）
- 3) 健康診断において，セクシャルマイノリティに配慮した個別健診を実施した。

## (11) 課外・ボランティア活動支援センター

### 使命

本学学生の社会性を涵養し、主体的な問題解決能力を備えた指導的人材を育成するために、学生の自主的な課外・ボランティア活動を総合的に支援するとともに、社会貢献型の体験学習を実施し、学生の心身の健康増進に寄与する。

### 事業内容及び活動状況

(1) 本学学生の自主的な課外活動、文化やスポーツ・ボランティア活動の総合的な支援

2022年度に本学学生の自主的なボランティア活動や課外活動の支援として、以下を実施した。

#### 1. 東北大学生に対するボランティア活動への参加や震災学習の機会の提供

##### (1) ボランティア・フェアの開催

学生ボランティア団体やNPO等がブース形式で出展し、東北大学生にボランティア活動の紹介を行うボランティア・フェアを春に5日間、秋に3日間開催した(179名参加)。

※これまでの実績

平成29年度：13日間(282名)、平成30年度：12日間(344名)、令和元年度：10日間(369名)、令和2年度：8日間(117名)、令和3年度：3日間(75名)

##### (2) 広報誌 Volunteer Seminar Journal の発行

東北大学生を対象として、ボランティア活動に関心を持ってもらうため Volunteer Seminar Journal Vol. 17(500部)を4月1日に発刊した。

##### (3) ボランティアツアー・スタディツアー・ボランティア派遣等の開催

2022年度は、ボランティア活動を支援するうえでこれまで大きな課題となってきたコロナ禍への対応の課題がおおむね解決する方向に向かった。時系列でみていくと、2022年度当初はコロナ禍「第6波」(2022年1月頃～3月頃)ということもあり、原則として県内活動のみ許可してきた。ここから学生が検討するボランティア活動に対して、ときに中止や延期、内容変更をうながす対応が必要となってきた。しかし2022年5月にはBCP(新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針)のレベルが1になり、感染対策を記載した書類の提出さえあれば、実施可能とする方針になった。その後は「第7波」(2022年7月頃～9月頃)、「第8波」(2022年11月頃～2023年2月頃)と感染がふたたび拡大し、学生内での感染も広がる時期があったが、規制を強化する方向とはならなかった。結果として、おおむね1年を通して対面活動が可能となった。このような状況下で、本年度は学内で被災地やボランティア活動に関心を持つ学生を募集して行うボランティアツアー・スタディツアー・ボランティア派遣等を、センター主催・共催の形式で開催した。ここに学生ボランティア団体独自の活動等、ボランティア活動実施届・ボランティア活動報告書が提出された活動をすべて合算すると2023年3月末までで106回(前年度56回)となり、東北大学生の延べ参加人数も861名(前年度399名)まで増加した。

##### (5) ボランティア支援学生スタッフの育成、研修の実施

東北大学における学生の自発的なボランティア活動の活性化を推進するために、ボランティア支援学生スタッフ(愛称SCRUM)を育成した。具体的には、65名がスタッフ登録し、センターの業務に参画した。また学生スタッフのボランティア・コーディネーターとしての力量形成のため、集中会議(研修会)を4月・10月の計2回計画し、被災地ボランティアの課題やボランティア・リーダーとして必要な知識、新型コロナウイルス感染症で生じてきた課題などについて学ぶ機会を提供した。さらにセンターの実施事業や学生のボランティア活動に関する連絡・相談を行うミーティング(全体ミーティング、事務局ミーティング)を23回開催した。その他にも、震災伝承や災害救援、人権共生をテーマとした学習会(12回)、被災地等の視察・派遣(3回)を記載した。

#### 2. 学生ボランティア団体の支援

##### (1) ボランティア登録団体への支援

ボランティア団体登録制度を設け、14の学生ボランティア団体が登録を行った。学生ボランティア団体の活動は東日本大震災以外の活動にも及んでおり、学内で多様なボランティア活動が広まっている。これらの団体に対しては、より良い活動を行えるよう、倉庫の提供や備品の貸し出し等を行った。また、学生ボラ

ンティア団体が利用できる助成金や学内外の関連イベント等の情報を随時提供した。

(2) 学生ボランティア団体連絡会議（井戸端会議）の開催

学生ボランティア団体の連絡会議（通称・井戸端会議）を計 11 回開催し、情報交換や課題の共有、コラボ企画の発案、助成金情報の提供等を行った。

(3) 課外・ボランティア活動研修会の開催

学生ボランティア団体および学生スタッフが安心・安全により良い活動を行うことを支援するために、課外・ボランティア活動研修会を計 3 回開催した。テーマとしては、「チーム力を高め、より良い活動に繋がる「話し合うスキル」を学ぼう～ファシリテーション入門ワークショップ」(9/16, 講師：日本ファシリテーション協会 浅羽雄介氏), 「災害ボランティアセンター運営サポーター養成講座」(10/18, 講師：仙台市社会福祉協議会春由美氏), 「キャッチコピーをつくるためのヒント」(12/20, 広告プランナー, ムードセンター まつむら 松村洋氏) を取り上げた。

そのほかにも 2022 年度は全国の大学生を対象として、災害ボランティアをテーマとする研修会「被災者支援の仕組みと学生にできること」(7/29, ウィルサポート三浦隆一氏) を 1 回開催した。

### 3. 学生ボランティア活動の成果の社会への発信

(1) オープンキャンパス・東北大学祭等での活動紹介

オープンキャンパスについては、コロナ禍以前であると、教室で展示を行なうことで、高校生に直接発信する貴重な機会となってきた。しかし 2022 年度のオープンキャンパスも学部見学以外のコンテンツについてはオンラインで提供する方針になったことから、特設ホームページ上での情報更新と新たなコンテンツの追加 (SCRUM の作成した「図書館復旧ボランティア活動報告」など) をするかたちをとった。その他には、東北大学生協が企画する「ビジョン Navi」への参加 (3 年連続)、仙台市が主催する「防災シンポジウム・第 17 回災害に強いコミュニティのための市民フォーラム」への参加 (2 年連続)、センターの開講する授業における学生ボランティア団体の活動紹介なども継続して行なっている。なお新たな発信の場に加わったのは「仙台防災未来フォーラム」であり、こちらは SCRUM としてブース出展し、防災関係の活動を中心に紹介を行なった。

(2) 紀要および広報誌の発刊

2021 年度末に刊行した『課外・ボランティア活動支援センター紀要』を HP 上で公開した。また、2022 年度版を 2023 年 3 月に発刊し、関係各所に配布した。また、広報誌『Volunteer Seminar Journal vol.17』を 2022 年 4 月に発刊し、新入生や学内・学外に向けた本学のボランティア活動の広報の一助とした。

(3) 助成金の取得と社会的評価

2022 年度は、ボランティア支援学生スタッフ SCRUM および学生ボランティア登録団体において、大阪コミュニティ財団「東日本大震災及び原発事故からの復旧・復興活動等支援金」、東北地域づくり協会「みちのく国づくり支援事業」、赤い羽根共同募金「住民支え合い活動助成事業」「住民力・地域力・福祉力を高める支援事業」、みやぎ生活協同組合「みやぎ生協福祉活動助成金」「COOP トリプルカード みやぎスマイル基金」、三井住友信託銀行「公益信託仙台銀行まちづくり基金」、中日新聞社会事業団「東日本復興支援事業助成金」、東北大学「学生団体の企画事業等に対する助成」から助成を受けた。これは、各団体の活動が高い社会的評価を受けていることの証明である。

### 4. 課外活動の支援

(1) 学友会等と連携した課外活動支援

学友会体育部、文化部、学生支援課、総長特別補佐（学生支援担当）等の教職員が参加する定例会議を 11 回開催し、適宜情報交換を行った。

- (2) 東日本大震災被災地復興および地域社会・国際社会に貢献し得る人材の育成を目的とした、社会貢献型の体験学習（サービスマーケティング）の企画・実施

2022年度には、社会貢献型の体験学習（サービス・ラーニング）として、東日本大震災及びボランティア関係の授業を計3コマ開講あるいは開講協力し、86名が受講した。

科目群	授業題目	担当教員	開講時期
国際教育	国際教養 PBL「東日本大震災の経験を未来につなぐ」	松原久, 高橋結	【1S・3S】月3
カレントトピックス	福島の復興・再生	佐々木啓一, 御手洗潤, 江口博行, 岩瀬恵一, ユリア・ゲルスタ, 松原久, 高橋結	【2S・4S】木5
TUJP-In Person March	Lessons from the disaster	松原久, 高橋結	3月

- (3) 国内外の大学との課外・ボランティア活動における交流・連携の促進

本年度はコロナ禍による移動の制限や東日本大震災発災からの時間の経過から、コロナ禍以前まで多くあった交流・連携のパターン（県外の大学・高校が東日本大震災被災地の視察やボランティア活動等で訪問する際に、東北大学生ボランティアと交流・連携する活動）は、芦屋国際中等教育学校と行なった1件になった。県内中学・高校から依頼のあった職業体験、模擬講義等についても、コロナ禍の影響でゼロ件となっている。そのなかで、新たに SCRUM 災害救援部とともに、全国の大学生を対象とした勉強会を一回企画した。また芦屋国際中等教育学校とは、8月の交流が縁となって SCRUM 防災部が兵庫県を訪問し、防災授業を実施するという新たな展開もあった。そのほかにも東北大学の学生ボランティア団体は、独自に他大学の学生等と連絡をとり交流を行なっている。

日程	交流・受け入れ先	主な内容	東北大学参加人数	交流先参加人数	備考
5/29	神戸大学	丸森町での支援活動	6	9	※現地交流はなし
7/29	全国の大学生	三浦隆一氏（ウィルサポート）の講演，グループワーク	10	8	企画名「大学間合同災害ボランティア講習会」。SCRUM 災害救援部とともに企画
8/9	兵庫県芦屋国際中等教育学校	災害やボランティアをテーマに意見交換	9	24	SCRUM の PT で内容を企画
2/18	兵庫県芦屋国際中等教育学校	防災に関する授業・ワークショップ	9	14	SCRUM の防災部で内容を企画

### Ⅲ 2022年度の機構全体の活動

## 1. 機構主催のシンポジウム・研究会・セミナー等

No.	開催日	事業名	参加者数
1	2022. 4.23	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>「学士課程教育における日本語リテラシーを考える」</b> 講師：滝浦 真人（放送大学 教授）	103
2	2022. 5.18	<b>第36回東北大学高等教育フォーラム</b> <b>「大学入試政策を問う——教育行政と教育現場の「対話」——」</b> 基調講演1：教育の現場と政策と研究と ——やはり「教育は現場が命」だ— 浅田 和伸（国立教育政策研究所 所長） 基調講演2：大学入試のコンプライアンス ——未履修、入試ミス、そして、コロナ対策—— 倉元 直樹（東北大学 教授） 現状報告1：地方公立高校の現場から 延沢 恵理子（山形県立東桜学館中学校・高等学校 教諭） 現状報告2：入試をめぐる行政と現場との対話 ——高校入試と大学入試を比較して—— 宮本 久也（東京都立八王子東高等学校 校長）	541
3	2022. 7.9	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>「学士課程教育におけるデータサイエンス教育の可能性」</b> 講師：竹村 彰通（滋賀大学 学長） 講師：市川 治（滋賀大学 教授） 講師：伊達 平和（滋賀大学 准教授）	81
4	2022. 9.10	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>2022年度SDPシリーズ（第1回）「大学組織を理解する」</b> 講師：中島 英博（立命館大学 教育開発推進機構 教授）	124
5	2022. 10.22	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>「学問としての教育学」と教育の未来～学び／公教育の構造転換に向けて</b> 講師：苫野 一徳（熊本大学 准教授）	68
6	2022. 11.21	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>令和4年度IDE大学セミナー</b> <b>「学生の目を社会に開く -大学によるエンゲージメントの新展開-」</b> 講師：吉田 文（早稲田大学 教授） 講師：小川 幸司（長野県蘇南高等学校 校長） 講師：西村 幹子（国際基督教大学 教授） 講師：高橋 修一郎（株式会社リバネス 代表取締役社長 COO）	158
7	2022. 12.17	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>「2E教育の理念で発達障害のある学生の才能を活かす」</b> 講師：松村 暢隆（関西大学名誉教授）	46
8	2023. 2.4 2.5 2.18 2.19	<b>履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」</b> <b>2022年度 成果発表会</b>	407
9	2023. 2.9	<b>学際連続セミナー2023「インフォグラフィックス入門 — 図解で心をつかむ」</b> 講師：木村 博之（チューブグラフィックス代表取締役）	77
10	2023. 2.18	<b>教育関係共同利用拠点</b> <b>2022年度SDPシリーズ（第2回）「教職学協働による大学改革の奇跡」</b> 講師：村上 雅人（芝浦工業大学 学事特別顧問）	71
11	2023. 3.4	<b>持続的な産学共同人材育成システム構築事業</b> <b>大学改革を担う実務家教員フェア2023</b> 第1部：「実務家教員育成プログラム」受講のススメ 第2部：シンポジウム「日本の「人材育成」を問い直す—大学、企業、政府は何をなすべきか—」	327

No.	開催日	事業名	参加者数
<b>正午 PD 会</b>			
12	2022. 5.18	<b>第 90 回正午 PD 会</b> 「文化交流のユーラシア大陸～古代のギリシア・ローマと中央アジア・中国の美術図像」 講師：芳賀 満 教授（高度教養教育・学生支援機構 学際融合教育推進センター）	26
13	2022. 5.27	<b>第 91 回正午 PD 会</b> 「戦後大学改革の一コマ：全国大学教授連合について」 講師：戸村 理 准教授（高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター）	16
14	2022. 6.15	<b>第 92 回正午 PD 会</b> 「農村における国際結婚移住女性の適応と定着に関する研究」 講師：南 紅玉 助教（高度教養教育・学生支援機構 入試開発室/入試センター）	22
15	2022. 6.27	<b>第 93 回正午 PD 会</b> 「初期日露交流と千島アイヌ」 講師：遠藤 スサンネ 准教授（高度教養教育・学生支援機構 言語・文化教育センター）	13
16	2022. 7.6	<b>第 94 回正午 PD 会</b> 「10 年目を迎えた 東北大学グローバルリーダー育成プログラムのこれから」 講師：米澤 由香子 准教授（高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター）	20
17	2022. 7.20	<b>第 95 回正午 PD 会</b> 「授業アンケートを起点とした授業科目と教育課程の PDCA」 講師：串本 剛 准教授（高度教養教育・学生支援機構 高等教育開発室/教育評価分析センター）	40
18	2022. 10.11	<b>第 96 回正午 PD 会</b> 「教えることば：理科教科書を事例として」 講師：新井 庭子 助教（高度教養教育・学生支援機構 学習支援センター）	17
19	2022. 10.19	<b>第 97 回正午 PD 会</b> 「雇用者調査の結果と新しいインターンシップについて」 講師：猪股 歳之 教授（高度教養教育・学生支援機構 キャリア支援センター）	22
20	2022. 11.10	<b>第 98 回正午 PD 会</b> 「本学における学生支援：留学生に着目して」 講師：小島 奈々恵 講師（高度教養教育・学生支援機構 学生相談・特別支援センター）	25
21	2022. 11.30	<b>第 99 回正午 PD 会</b> 「COVID-19 における最近の話題」 講師：木内 喜孝 教授（高度教養教育・学生支援機構 保健管理センター）	29
22	2022. 12.5	<b>第 100 回正午 PD 会</b> 「コロナ禍におけるサービ斯拉ーニングの実践」 講師：高橋 結 特任助教（高度教養教育・学生支援機構 課外・ボランティア活動支援センター）	14

## 2. 刊行物一覧

発行年月	発行	刊行物名
2022.8	高度教養教育・学生支援機構	東北大学高度教養教育・学生支援機構 要覧 2021
2022.11	高度教養教育・学生支援機構	IEHE Report 86 第36回東北大学高等教育フォーラム 新時代の大学教育を考える[19]報告書 大学入試政策を問う—教育行政と教育現場の「対話」—
2023.3	高度教養教育・学生支援機構	東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要 第9号 2023

## 3. 教員の活動

教員の活動は、「東北大学研究者紹介」ウェブサイトからご覧ください。

<https://www.r-info.tohoku.ac.jp/>

The screenshot shows the '東北大学 研究者紹介' (Tohoku University Researchers) website. It features a navigation bar with 'ホーム' (Home) and language options for '日本語' (Japanese) and 'English'. Below the navigation bar, there are three main search sections: 'キーワードで探す' (Search by keyword), '名前で探す' (Search by name), and '所属で探す' (Search by affiliation). The '所属で探す' section is expanded, displaying a list of departments and research centers, including '役員' (Officers), '総務企画部' (General Affairs and Planning), '国際戦略室' (International Strategy), 'サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター' (Cyclotron and Radioisotope Center), and '環境安全センター' (Environmental Safety Center).

## IV 資 料 編

## 1. 統計データ

### (1) グローバル時代における人材像と高度教養教育システムの総合的研究の推進

- 「第16回 東北大学学生生活調査」(令和4年12月実施)
  - ・東北大学の学部・大学院に在籍し、調査可能であるすべての学生を対象に、令和3年12月1日現在の状況について調査を実施(専用Webページによる回答)
  - ・令和3年度に改修したランディングページ「東北大学ミライ・プロジェクト」の表紙を一部変更し([http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student\\_voices\\_16/](http://www.cir.ihe.tohoku.ac.jp/student_voices_16/)), より未来を意識して活動に参加を促すイメージへと改めた。同ページでは、過去の調査結果に基づく改善事例を紹介するとともに、対象の学生を上記調査回答に導く工夫を行った。
  - ・有効回答数7,039名、有効回答率41.7%と前年度(34.2%)を大幅に上回る結果となった。
- 「第6回 東北大学の教育と学修成果に関する調査」(令和5年2月10日～令和5年3月31日実施)
  - ・令和4年度の学部卒業生・大学院修了生4,863名を対象に調査を実施した。(Googleフォームによる回答)
  - ・有効回答数1,970名、有効回答率40.5%と前回(第5回34.8%)を大きく上回る結果となった。

### (2) 実践的英語運用能力を高める体系的英語教育プログラムの開発・推進

- 英会話支援プログラムの開発・推進
  - ・学習支援センターでの「1on1英会話」(オンライン/対面)の実施
- 国際的な教育・研究環境で必要とされる英語運用能力の養成を目指す「TEA's English 学期内プログラム」及び「TEA's English 集中プログラム」

表2-1 SLA「1on1英会話」利用者数(単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
延べ利用者数	489	449	435	503	278

\*H29～R2年度には「英会話カフェ」利用者数を含む。

表2-2 「TEA's English 学期内プログラム」及び「TEA's English 集中プログラム」開講実績

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
開講クラス数	各プログラム2	各プログラム2	各プログラム2	学期内4 集中2	学期内8 集中4
受講者数(学期内)(人)	計267	計295	計306	計64	計89
受講者数(集中)(人)	計113	計111	計121	計76	計74

### (3) 現代社会の多様な「知」に対応した高度教養教育の開発・推進

- 多角的な視野を育成するための科学教育(文・理教員および外国人教員協働講義)の推進
  - ・全学教育科目・先進科目類先端学術科目フロンティア科目群「memento mori—死を想え—」(受講者数207名)
- 「自然科学総合実験」および「文科系のための自然科学総合実験」の充実・発展
  - ・全学教育科目「自然科学総合実験」「文科系のための自然科学総合実験」「英語による自然科学総合実験」(国際学士コース)の充実
  - ・受講者数:計1,785名
  - ・自然科学総合実験実施委員会:年2回開催
  - ・理科実験スタッフミーティング:毎週開催
  - ・自然科学総合実験教員TAガイダンス(FD): Semester開始前に開催

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のために、対面実験を中心としながらもオンラインによる対話を融合したハイブリッド型の理科実験（2週間で1つの実験課題に取り組む）を実施することで、受講者にレポート作成の負荷をかけつつ、実験結果を自分なりに振り返る時間を与えて学習効果を高めることができた（授業評価アンケート「総合評価」が過去最高の4.0以上）。
- ・Google Classroom を利用することで、教材管理・レポート受理返却・質問対応をワンストップで実施できるシステムを構築した。改訂したルーブリックに基づいてすべてのレポートを評価し、良い点と改善点についてのコメントを付して返却した。また、多くの学生から寄せられる典型的な質問に関しては、FAQとしてまとめて、ホームページ上で公開した。
- ・COVID-19に伴うハイブリッド型理科実験の実施に対応可能な出席成績管理システムのメンテナンスを、自然科学教育開発室の小俣助教が行った。不具合が発生した場合は早急に改善し、その結果、実験日には300名近い学生の出欠や成績に関する情報を処理することができるようになった。

○アカデミックスキル教育科目の開発・実施

- ・新入生2,400名を対象とした新しい教育科目「学問論」を実践し、大規模講義と少人数対話型授業を組み合わせ、アカデミックスキルの教育を行った（他のセンター員と共同実施）。

○多様な「知」を大学教育の場面に導入

- ・学際連続セミナー2023「インフォグラフィックス入門」を開催し、77名がオンラインで参加した。
- ・第11回教養教育特別セミナー「SDGsと東北大の挑戦——気候変動をめぐる」を実施した。
- ・ILASコロキウム2022「若手研究者が語る『知』の最前線」を実施した。

○移転可能スキル（Transferable Skills）の修得（東北大学ビジョン2030・主要施策2）

- ・高等大学院挑戦的研究支援プログラムの必修科目（トランスフェラブルスキル研修）を、JSTの協力のもとで開発し、受講者は715名であった。

表3-1 自然科学総合実験受講者数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
理科系クラス	1,596	1,604	1,607	1,603	1,702
文科系クラス	20	29	37	45	60
国際学士コース	29	27	25	30	23
計	1,645	1,660	1,669	1,678	1,785

#### (4) 多様な価値観と文化を学ぶ国際共修・異文化理解プログラムの開発・推進

○国際共修ゼミ（日本語クラス／英語クラス）の充実

- ・日本語クラス：37クラス，延べ受講者数：1348名（内訳：日本人学生1009名，留学生339名）

表4-1 国際共修ゼミ開講クラス数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
日本語クラス	34	39	29	34	37

表4-2 国際共修ゼミ（日本語）受講者数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
日本人学生	393	404	292	459	1009
外国人留学生	385	239	143	165	339
計	778	643	435	624	1348

○短期国際交流活動の推進

- ・東北大学サマープログラムにおける学生ボランティア

表4-3 東北大学サマープログラムボランティア学生数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
TUJP	33	24	50	166	98
TSSP	5	9	実施せず	実施せず	実施せず
計	38	33	50	166	98

R2年度，コロナ禍を受けてTUJPはオンライン実施，TSSPは実施見送り

#### (5) 留学生の戦略的受入れの推進と海外研鑽プログラムの充実

①戦略的受入れの推進

○国立応用科学院リヨン校，フランス国立中央理工科大学院，スウェーデン王立工科大学とのダブル・ディグリープログラム

- ・受入学生数：31名，派遣学生数：0名

○国際学士コース（理学部先端物質科学コース，工学部国際機械工学コース，農学部国際海洋生物科学コース）の継続実施

- ・志願者数：133名，合格者数：46名，入学者数：28名

○交換留学生の受入れ促進

- ・JYPE（自然科学系短期留学生受入プログラム），IPLA（人文社会科学系短期留学生受入プログラム），COLABS（研究型短期留学生受入プログラム），DEEP（直接配置型受入プログラム）について，政府の水際対策緩和に伴い，R4年10月から実渡航による受け入れを本格的に再開した。

○短期研修プログラムの整備

- ・東北大学サマープログラム，夏季・冬季短期日本語・日本文化研修プログラム（オンライン）の実施

○外国人留学生日本語研修コース（国費留学生対象短期集中プログラム）の継続実施

- ・日本語研修コース（大学院・教員研修予備教育）の研修生数：前期22名，後期11名

○外国人留学生等特別課程（日本語）の継続実施

- ・受講者数：前期252名，後期401名

○外国人留学生対象の日本語学習支援プログラムの開発・推進

- ・学習支援センターでの「1on1 日本語会話」(オンライン) および日本語学習ワークショップの実施

表5-1 ダブル・ディグリープログラム交流実績 (単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
受入学生数	10	14	12	20	31
派遣学生数	2	0	0	0	0

表5-2 JYPE, IPLA, COLABS, DEEP 受入学生数 (単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
JYPE	50	58	5	2	56
IPLA	29	53	12	36	94
COLABS	60	72	2	13	40
DEEP	10	15	0	1	8
DEEP-Bridge	27	47	0	0	0

\*R3年度はコロナ禍に対応し、オンラインに限定して受け入れ。

表5-3 TUJP, TSSP, 日本語・日本文化研修プログラム受入学生数 (単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
TUJP	53	38	35	49	59
TSSP	22	25	0	0	0
短期日本語・日本文化研修プログラム	9	17	実施せず	実施せず	実施せず

\*H29年度はワシントン大学学生16名を対象とした理工学特別サマープログラムを実施。

\*R2年度はコロナ禍に対応し、TUJPはオンラインで実施。TSSPは実施見送り。

表5-4 外国人留学生日本語研修コース(国費留学生対象短期集中プログラム)研修生数(単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
日本語研修コース(前期)	27	28	0	3	22
日本語研修コース(後期)	7	9	15	16	11
日韓共同理工学系学部留学生プログラム	6	7	—	—	—
MEXT 日本語・日本文化研修プログラム	3*	4*	2	4	8

\*日韓共同理工学系学部留学生プログラムは2019年(H31/R1)受入れで終了。

\*MEXT 日本語・日本文化研修プログラムは、H31年度まで文学部で実施。

表5-5 外国人留学生等特別課程(日本語)の受講者数(単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
外国人留学生等特別課程(前期)	375	370	164	283	252
外国人留学生等特別課程(後期)	471	465	268	305	401

表5-6 SLA「日本語会話カフェ」・「1on1 日本語会話」・「日本語学習ワークショップ」利用者数(単位:人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
延べ利用者数	55	243	289	349	270

\*「日本語会話カフェ」は、H30～R1年度実施

\*「1on1 日本語会話」は、R2年度より実施

\*「日本語学習ワークショップ」は、R3年度より実施

②戦略的派遣の推進

○スタディアブロードプログラム (SAP), ファカルティレッドプログラム (FL) の開発・実施

- ・SAP: プログラム数: 9, 派遣者数 112 名
- ・FL: プログラム数: 7, 派遣者数 103 名

○多様な派遣プログラムの開発・実施

- ・研究型海外研鑽プログラム: 派遣者数 9 名, 入学前海外派遣プログラム: 派遣者数 51 名

○東北大学グローバルリーダー (TGL) 育成プログラムの推進

- ・登録者数: 2,671 名, 指定科目: 224 科目, TGL 修了者: 2 名, グローバルリーダー認定者: 32 名

表 5-7 SAP, FL 実施状況

		H30	H31/R1	R2	R3	R4
SAP	プログラム数	15	14	8	8	9
	派遣者数 (単位: 人)	273	256	64	131	112
FL	プログラム数	7	4	3	4	7
	派遣者数 (単位: 人)	110	67	49	73	103

表 5-8 TGL プログラム実施状況

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
登録者数 (単位: 人)	3,007	2,406	1,898	2,724	2,671
指定科目数	340	307	226	244	224
TGL プログラム修了者数 (単位: 人)	44	42	62	23	2
グローバルリーダー認定者数 (単位: 人)	27	23	28	37	32

(6) 自己発展力のある主体的学生を育成する総合的学生の支援の推進

①学習支援 (学習支援センター)

○SLA 並びに教員による学習支援活動: 利用者数

- ・理系支援担当 SLA (前期 23 名・後期 22 名) による個別対応型学習支援: 延べ 341 名
- ・英会話支援担当 SLA (前期 8 名・後期 8 名) による個別対応・企画発信型学習支援: 延べ 278 名
- ・ライティング支援担当 SLA (前期 6 名・後期 7 名) による個別対応型学習支援: 延べ 214 名
- ・企画担当 SLA (前期 5 名・後期 7 名) による学習企画・イベント実施: 計 19 回, 参加者延べ 110 名
- ・留学生対象日本語学習支援担当 SLA (前期 6 名・後期 6 名) による個別対応型学習支援およびイベント実施: 延べ 270 名

表 6-1 理系支援担当 SLA による個別対応型学習支援実績 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
延べ人数	729	1,011	460	508	341
実数	224	257	160	194	146
予約枠数	-	-	1,275	759	-

表 6-2 英会話支援担当 SLA による個別対応・企画発信型学習支援実績 (単位: 人)

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
延べ人数	489	449	435	503	278
実数	73	91	129	129	69

②学生相談・援助活動（学生相談・特別支援センター）

○相談・援助・予防活動及び全学的支援体制の構築

- ・学生相談所における個別支援（出張カウンセリング含む）：来談者数 729 名，対応回数 4,197 回
- ・ハラスメント全学学生相談窓口における相談・援助活動：相談件数 11 件，対応回数 24 回
- ・特別支援室（H26.4 設置）での障害のある学生，学生と関わる教職員等への専門的支援  
：来談者 135 名，対応回数 2,341 回
- ・特別支援室学生サポーター：登録人数 61 名
- ・学生相談・特別支援等に関する FD：24 回（学生生活支援審議会 FD：4 回，部局 FD：20 回）
- ・星陵キャンパスでの出張相談：来談者数 2 名，相談回数 12 回（令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため，星陵キャンパスでの出張相談は対面相談ではなく，川内キャンパスにおいてオンラインで相談を行った）。
- ・全学生対象調査については，令和 3 年度から質問項目を刷新し，震災の心身への影響等を測るものから学生の生活状況，不安・抑うつ状態，発達障害関連の困り感を把握できる内容へ変更した（表 6-6，表 6-7，表 6-8）。

表 6-3 学生相談における来談者数（単位：人）

		H30	H31/R1	R2	R3	R4
学生相談・特別支援センター		955	1,120	800	890	850
内訳 (重複あり)	学生相談所 (出張カウンセリング含む)	822	850	669	760	729
	特別支援室	133	308	153	140	135
ハラスメント全学学生相談窓口としての相談		28	26	13	15	11
計		983	1,146	813	905	861

表 6-4 学生相談における相談回数（単位：回）

		H30	H31/R1	R2	R3	R4
学生相談・特別支援センター		7,945	7,703	6,472	7,246	6,524
内訳 (重複あり)	学生相談所 (出張カウンセリング含む)	5,521	5,316	4,259	5,231	4,197
	特別支援室	1,974	2,620	2,255	2,083	2,341
ハラスメント全学学生相談窓口としての相談		131	126	63	144	24
計		7,626	7,829	6,535	7,390	6,548

表 6-5 FD 等の実施回数（単位：回）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
FD・SD（学生支援審議会 FD，部局 FD を含む）	15	15	11	17	24
部局と連携した学生対象の講演	7	7	3	8	8
部局新生オリエンテーション等	23	19	16	17	16
計	45	41	30	42	48

- 新入生を含む全学生を対象とした，大学生活への適応状態（a.生活状況，b.不安・抑うつ，c.発達障害関連の困り感という 3 側面）を把握するための調査の実施と個別支援

表6-6 全学生対象調査（不適応ハイリスク：生活状況）の概要

	R3	R4
回答者数（人）	9,981	9,745
回収率（%）	55.5	55.4
不適応ハイリスク群：生活状況（人）	1,125	1,208
不適応ハイリスク群の割合（%）	11.3	12.4
個別対応実施者数（人）	117	82

表6-7 全学生対象調査（不適応ハイリスク：不安・抑うつ）の概要

	R3	R4
回答者数（人）	9,981	9,745
不適応ハイリスク群：不安・抑うつ（人）	575	553
不適応ハイリスク群の割合（%）	5.8	5.7
個別対応実施者数（人）	69	66

表6-8 全学生対象調査（不適応ハイリスク：発達障害関連の困り感）の概要

	R3	R4
回答者数（人）	9,981	9,745
不適応ハイリスク群：発達障害関連の困り感（人）	148	142
不適応ハイリスク群の割合（%）	1.5	1.5
個別対応実施者数（人）	48	48

③健康に関する支援活動（保健管理センター）

○各種健康診断事業、診療及び日常の健康相談

- ・学生定期健康診断：受診者数 11,420 名（受診率 63.2 %）
- ・学生特殊健康診断：受診者数 4,778 名
- ・秋胸部レントゲン検診：受診者数 323 名
- ・診療及び日常の健康相談：受診者数 1,975 名
- ・健康診断証明書発行回数：1,819 回

表6-9 学生定期健康診断受診者数および受診率

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
受診者数（人）	13,488	13,438	9,331	11,383	11,420
受診率	74.4%	73.1%	48.8%	63.1%	63.2%

表6-10 各種健康診断、診療及び日常の健康相談受診者数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
学生特殊健康診断（人）	6,777	6,448	1,917	4,759	4,778
秋季胸部 X 線検診（人）	425	545	0	53	323
診療及び日常の健康相談 （学生及び職員）（人）	4,176	3,575	1,558	1,987	1,975
診断書・証明書等の発行（枚）	1,914	2,116	1,196	1,417	1,819

○健康に関する講演会等の開催

- ・健康科学講演会（学生対象/宮城県内大学保健室担当者）：年 1 回
- ・健康科学セミナー（教職員対象）：年 5 回

④キャリア支援活動（キャリア支援センター）

○全学教育科目でキャリア教育科目開講

・開講科目数：9科目，受講者数：257名

○進路形成のための各種支援プログラム実施

・事業件数：64件，開催回数：92回

・参加・アクセス者数：学部学生延べ1,890名，大学院学生延べ1,057名，その他既卒者等延べ7,477名，計10,424名

○進路や就職に関する個別相談

・対応件数（川内）：学部学生1,077件，大学院学生1,393件，その他既卒者等37件，計2,507件

表6-11 全学教育におけるキャリア教育科目の開講科目数および受講者数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
開講科目数	7	8	8	8	9
受講者数（人）	146	146	200	243	257

表6-12 進路形成のための各種支援プログラム事業件数，開催回数および延べ参加者数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
事業件数	23	21	22	25	64
開催回数	64	29	40	59	92
延べ参加者数（人）	7,433	2,128	9,448	12,701	10,424

表6-13 進路や就職に関する個別相談対応件数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
対応件数	3,001	3,487	2,502	2,697	2,507

⑤課外活動支援（課外・ボランティア活動支援センター）

○東日本大震災およびボランティア関連の授業の提供

・実施授業数・受講学生および評価：3科目・3コマ（6単位），受講学生86名

○学生ボランティア活動の支援

・センターが把握しているボランティアツアー・ボランティア派遣活動：年106回，のべ861名

表6-14 ボランティアツアーや被災地での学生ボランティア活動回数及び延べ参加学生数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
開催回数	142	150	35	56	106
延べ参加学生数（人）	1,240	1,293	286	395	861

○ボランティア活動紹介イベントの開催

・ボランティア・フェアの実施：2シーズン・8日間開催，参加者数179名

表6-15 ボランティア・フェアの開催日数及び参加学生数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
開催日数	12	10	8	3	8
延べ参加学生数（人）	342	369	117	75	179

○学生スタッフの育成・支援

- ・ボランティア支援学生スタッフの登録者数：65名
- ・学生スタッフ対象の集中会議：2回開催
- ・その他勉強会等：震災伝承や災害救援、人権共生をテーマとした学習会（12回）、被災地等の視察・派遣（3回）

○学生ボランティア登録団体の支援

- ・登録団体数：14団体
- ・ボランティア団体連絡会議の開催：9回開催
- ・ボランティア団体の助成金取得数：獲得数9件、総額3,585,787円（学生団体全体）

○ボランティア団体に所属する学生への研修会の実施

- ・課外・ボランティア活動研修会の開催：3回開催，本学学生参加者数49名

○学生ボランティアの学内外での成果報告機会の提供

- ・課外・ボランティア活動支援センター紀要発刊：100部
- ・Volunteer Seminar Journal 発刊：500部

○課外活動団体の支援

- ・課外活動連携を含めた定例会議：11回開催

○国内外の大学・高校との課外・ボランティア活動における交流・連携

- ・国内大学生との交流：2回（のべ他大学生17名，本学学生16名参加）
- ・国内高校生との交流：2回（のべ高校生38名，本学学生18名参加）

(7) 東北大学型 AO 入試の一層の深化と拡大のためのイニシアチブ

○入試広報活動の推進

- ・オンラインオープンキャンパスウェブサイト開設：訪問者 85,665 名
- ・高校教員対象のオンライン入試説明会の開催：18 回実施 参加者 100 名（32 都道府県）
- ・高校及び民間業者主催の入試説明会・相談会への参加：29 件（うちオンライン 7 件）

表 7-1 オープンキャンパス参加・訪問者数（単位：人）

		H30	H31/R1	R2	R3	R4
参加者数	来場	68,228	68,403	オンライン による代替*	オンライン による代替*	5,680
	オンライン			76,278	158,256	85,665

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

表 7-2 高校生対象の進学説明会参加・訪問者数（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4**
仙台会場		927	オンライン による代替*	オンライン による代替*	
札幌会場	398	376			95
静岡会場	272	227			247
東京会場	1,045	1,180			825
大阪会場	269	256			124
福岡会場	(工学部主催) 43	44			(広島大主催) 33
オンライン			52,077	27,433	

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

\*\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制で実施

表 7-3 高校教員対象の入試説明会の開催実績

		H30	H31/R1	R2	R3	R4
対面型	会場数	21	21	オンライン による代替*	1	1
	参加者数 (人)	486	557		142	211
オンライン	実施回数			39	20	18
	参加者数 (人)			226	229	100

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

(8) 大学教職員の能力開発と高等教育機関のマネジメント開発支援

○専門性開発セミナーの開催

- ・提供セミナー数：7 回
- ・参加者数：651 名（43 都道府県，304 機関）
- ・受講満足度（全体）：3.4/4.0

○セミナー動画のオンライン配信

- ・提供動画数（令和 4 年度末時点）：93 本
- ・動画閲覧数（令和 4 年度中）：36,167 件（動画アクセス数：132,001 件）
- ・機関利用登録：49 機関（国立大学 4，公立大学 9，私立大学 33，民間組織 3）

○職員に加えて教員や執行部も対象とする SD の実施（大学マネジメント力開発プログラム）

- ・提供セミナー数：2 回，参加機関：118 機関，参加者数：195 名（内，東北大学 25 名，他大学 143 名）

○大学教育イノベーション日本（HEIJ）を通じた他機関との連携

- ・HEIJ 加盟組織（令和3年度末時点）：15 組織（13 大学 14 組織及び1 コンソーシアム）
- ・全ての教育関係共同利用拠点（FD・SD）が加盟

○理系研究室における教育及び TF 研修への DBER の活用

- ・高等教育の STEM（科学・技術・工学・数学）分野における学問分野固有の専門性の習得に向けた「分野別教育方法研究」（DBER: Discipline-Based Education Research）の教育のあり方とそれを具体的に実行するための手段や問題点を検討し、専門教育指導力育成プログラムの一つとして、DBER を活用したティーチング・フェロー（TF）向けの研修を8月と2月に実施し、計10名の参加を得た。
- ・理系の若手教員向けに、理系研究室主宰者（Principal investigator：PI）になるために必要な能力開発プログラムの開発に向けた座談会を5回開催し、計32名の参加を得た。
- ・上述の理系 PI に求められる能力育成プログラムでは、研究遂行能力以外に研究室を運営する上で必要とされる、教育、リーダーシップ・チームマネジメント、産学連携に関する知識、さらに世界で渡り合える研究者としての国際感覚などの多岐に渡る能力に磨きをかけるための機会を提供するプログラムであり、令和5年度からの提供予定である。
- ・カナダクィーンズ大学 Center for Teaching and Learning(CTL)と、理系研究室主宰者準備プログラムの合同開発を目的とした取組を推進し、理系ラボ運営および高等教育に精通する、クィーンズ大学に所属する4名の研究者とのラボマネジメントに関する対談を実施した。

○持続的な産学共同人材育成システム構築事業

- ・文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」（令和元年～5年度）の運営拠点・中核拠点（代表校：東北大学、連携校：熊本大学・大阪公立大学・立教大学）として、「創造と変革を先導する産学循環型人材育成システム」の取組を推進した。
- ・中核拠点の取組として、履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」を開発・実施し、令和4年度受講満足度は3.6（4件法）と高い評価を得た。
- ・運営拠点の取組として、「実務家教員等育成のための研修講師養成プログラム」を開講し、定員5名に対して21名の応募があり、選考を経て6名が受講・修了した。これにより、各修了者の所属大学におけるFD等の企画運営に貢献することができた。
- ・運営拠点の取組として、中核拠点の取組にて開発した「産学連携教育イノベーター育成プログラム」の動画コンテンツを、全国の大学等における教育FDコンテンツとして無償提供した。令和4年度は、96機関（利用対象者：8,266名）が利用した。

表8-1 専門性開発セミナー開催実績

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
提供セミナー数	56	48	13	23	7
内、高等教育のリテラシー形成関連	7	5	5	4	1
専門教育での指導力形成関連	5	8	2	3	2
学生支援力形成関連	6	2	0	1	2
マネジメント力形成関連	14	3	3	1	2
その他	24	30	3	14	0
参加者数（人）	2,469	2,483	2,226	2,488	651

（注）令和4年度より提供セミナー数の集計方法を変更した。

表 8-2 セミナー動画のオンライン配信動画数及び閲覧数

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
提供動画数	79	90	95	90	93
内、高等教育のリテラシー形成関連	22	23	23	26	29
専門教育での指導力形成関連	14	16	17	17	17
学生支援力形成関連	11	12	12	12	12
マネジメント力形成関連	26	31	35	35	35
その他	6	8	8	0	0
動画閲覧数 (アクセス数)	20,850 (88,528)	33,726 (98,822)	43,498 (127,669)	34,488 (98,159)	36,167 (132,001)

## 2. 外部資金獲得状況

(単位：千円)

受入年度	科学研究費補助金		受託研究		共同研究		寄附金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	87	122,480	2	122,915	1	2,200	8	14,976

※科学研究費補助金、受託研究、共同研究は、直接経費と間接経費の合計額である。また、他大学からの分担金を含めている。

## 3. 共同研究員受入状況

氏名	研究課題	研究期間	本務先の所属・職	受入教員
高橋 哲也	STEM教育の変革に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	大阪公立大学 副学長, 高等教育推進機構 教授	大森教授
関沢 和泉	大学教育マネジメントにおけるIR活用に基づく教育改善に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	東日本国際大学東洋思想研究所 教授	大森教授
鈴木 久男	STEM教育の変革に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	北海道大学 大学院・理学研究科 教授	大森教授
鈴木 克明	授業設計及びeラーニングに関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	熊本大学 教授システム学センター 教授	大森教授
吉田 文	リカレント教育に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授	大森教授
林 隆之	内部質保証に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	政策研究大学院大学 教授	大森教授
田中 秀明	大学の財政と評価に関する調査研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	明治大学 専門職大学院ガバナンス研究科 教授	大森教授
王 帥	中国高等教育政策と経済支援	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	東京大学 社会科学研究所 准教授	戸村准教授
Andy Leger (アンディーリージャー)	次期プログラムの開発と評価	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	Associate Professor, Center for Teaching and Learning, Queen's University, Canada	大森教授
齋藤 渉	大学マネジメント力開発プログラムの研究	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	東北学院大学 学長室政策支援 IR課 課長補佐	大森教授
高良 要多	大学マネジメント力開発プログラムの研究	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	桃山学院大学 共通教育機構事務課 課長補佐	大森教授

#### 4. 研究業績による受賞

氏名	概要
北 浩樹	全国保健管理研究集会優秀演題賞 授与機関：国大学保健管理協会 2022年10月
スプリング・ライアン	優秀論文賞 授与機関：日本言語科学会 2022年11月
倉元 直樹	日本テスト学会賞 授与機関：日本テスト学会 2023年3月
新見 有紀子	2022年度奨励賞 授与機関：留学生教育学会 2023年3月

## 5. 規程類

### (1) 東北大学高度教養教育・学生支援機構規程

平成26年3月25日

規 第 26 号

(趣旨)

第1条 この規程は、東北大学高度教養教育・学生支援機構（以下「本機構」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 本機構は、高度教養教育及び学生支援に関する調査研究、企画及び提言並びにそれらの方法の開発及び実施を関係部局との連携の下、一体的に行うことにより、東北大学（以下「本学」という。）の教育の質の向上に寄与することを目的とする。

(職及び職員)

第3条 本機構に、次の職及び職員を置く。

機構長

副機構長

部門長

院長

教授

准教授

講師

助教

助手

総長特命教授

技術職員

その他の職員

2 前項に定めるもののうち、別に定めるものは、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第1項に規定する学校医とする。

(機構長)

第4条 機構長は、機構の業務を掌理する。

2 機構長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。

(副機構長)

第5条 副機構長は2人とし、機構長の職務を補佐する。

2 副機構長は、本学の専任の教授をもって充てる。

3 副機構長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(部門長)

第6条 部門長は、第8条に規定する部門の業務を掌理する。

2 部門長は、本機構の専任の教授をもって充てる。

3 部門長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(院長)

第7条 院長は、次条に規定する教養教育院の業務を掌理する。

2 院長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。

(部門、教養教育院等)

第8条 本機構に、高等教育開発部門、教育内容開発部門及び学生支援開発部門並びに教養教育院を置く。

2 高等教育開発部門に、次に掲げる室を置く。

入試開発室

高等教育開発室  
国際化教育開発室  
キャリア開発室

3 教育内容開発部門に、次に掲げる室を置く。

人間総合科学教育開発室  
自然科学教育開発室  
言語・文化教育開発室

4 学生支援開発部門に、次に掲げる室を置く。

臨床教育開発室  
臨床医学開発室  
(業務センター)

第9条 本機構に、業務組織として、次に掲げる業務センターを置く。

教育評価分析センター  
大学教育支援センター  
入試センター  
言語・文化教育センター  
グローバルラーニングセンター  
学際融合教育推進センター  
学習支援センター  
キャリア支援センター  
学生相談・特別支援センター  
保健管理センター  
課外・ボランティア活動支援センター

2 保健管理センターに、別に定めるところにより、学校保健安全法第7条に規定する保健室を置く。

3 前二項に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営については、別に定める。

(教授会議)

第10条 本機構に、その組織、人事、予算その他運営に関する重要事項を審議するため、教授会議を置く。

2 教授会議の組織及び運営については、別に定める。

(運営会議)

第11条 本機構に、本機構の組織及び運営について企画し、及び調整するため、運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営については、別に定める。

(高度教養教育諮問会議)

第12条 本機構に、機構長の諮問に応じて本機構の組織及び運営について協議し、並びに機構長に対して助言及び提言を行うため、高度教養教育諮問会議を置く。

2 高度教養教育諮問会議の組織及び運営については、別に定める。

(事務)

第13条 本機構の事務については、国立大学法人東北大学事務組織規程(平成16年規第151号)の定めるところによる。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、本機構の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 東北大学高等教育開発推進センター規程(平成16年規第311号)及び国立大学法人東北大学国際交流センター規程(平成17年規第93号)は、廃止する。

附 則(平成29年3月28日規第29号改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

## (2) 東北大学高度教養教育・学生支援機構業務センター内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第9条第3項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構に置く業務センターの組織及び運営について定めるものとする。

(業務センターの設置)

第2条 業務センターとして、別表の左欄に掲げる分野に応じ、同表の中欄に掲げるセンターを置き、その所掌業務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(業務センターの職及び職員)

第3条 業務センターとして置かれるセンターに、それぞれ次の職及び職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 その他の職員

(センター長及び副センター長)

第4条 センター長は、当該センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、2人以内とし、センター長の職務を補佐する。

3 センター長は、機構長が指名する本学の専任の教授（任期又は期間を定めて雇用される者を除く。）をもって充て、副センター長は、本学の専任の教授又は准教授をもって充てる。

4 センター長の任期は、機構長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

5 副センター長の任期は、センター長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、業務センターの組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月19日改正）

この内規は、平成29年1月19日から施行する。

附 則（平成29年3月23日改正）

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

別表

分野	センター名	所掌業務
教育マネジメント	教育評価分析センター	本学の教育学習活動に関する関連情報・データの収集・分析・提供を行うことを通して、本学における教育改革・改善や教育マネジメントを支援。
	大学教育支援センター	大学関係共同利用拠点の中核組織として、本学及び国内の高等教育機関に対する各種専門開発プログラム（大学院生向け大学教員準備プログラム・新任教員研修プログラムなど）を実施。
	入試センター	現在の入試センターの業務を引き継ぎ、中長期的な本学入試の企画・改善検討（入試設計・分析、追跡調査等）、入試業務（センター試験、一般入試等）、入試広報（各種説明会、高校訪問、メディア対応、講演、執筆等）、高大接続事業（オープンキャンパス支援、講演会／シンポジウム／フォーラム、アウトリーチプログラム等）を実施。
教育開発・実施	言語・文化教育センター	全学教育および高年次教育における語学教育のプログラム開発と実践、多文化理解教育の実施。
	グローバルラーニングセンター	教育国際戦略の提言、国際交流活動の推進とともに、留学生の受け入れ・教育・支援プログラムの開発・充実を図る。学生の海外派遣プログラムの開発・実施等によりグローバル人材育成を推進する。

	学際融合教育推進センター	学部・大学院における学際融合教育の開発と実施。
学習・学生支援	学習支援センター	高校教育から大学教育へのスムーズな移行のため、大学での自律的な学習方法について、相談・指導を実施。
	キャリア支援センター	学部・大学院におけるキャリア開発プログラムの実施、及び就職支援。現在の高度イノベーション博士人財育成センターの機能を統合。
	学生相談・特別支援センター	学生の発達に関する調査研究と学生相談に加え、発達障害学生への支援、教員に対する学生指導への支援・助言を強化。学生相談および障害学生への支援と学生支援に関わる調査研究、教職員の学生支援力向上のための支援
	保健管理センター	学生の健康保持、増進を図るための保健管理に関する専門的業務を実施
	課外・ボランティア活動支援センター	学生の自主的な課外活動、文化やスポーツ、ボランティア活動の総合的な支援と、社会貢献型の体験学習の企画と実施。

### (3) 東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議内規

平成26年4月1日

制定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第10条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議（以下「教授会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 教授会議は、機構長、副機構長及び東北大学高度教養教育・学生支援機構（以下「本機構」という。）の専任の教授、准教授及び講師並びに業務センターの各センター長（以下「各センター長」という。）をもって構成する。

(審議事項)

第3条 教授会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 本機構の組織に関する事項
- 二 教員の人事に関する事項
- 三 予算に関する事項
- 四 その他運営に関する重要事項

(議長)

第4条 教授会議の議長は、機構長をもって充て、教授会議を主宰する。

2 機構長が欠けたとき、又は事故があるときは、副機構長が前項の職務を代行する。

(開催)

第5条 教授会議は、原則として毎月1回開催するものとする。

2 機構長が必要と認める場合は、臨時に教授会議を開催することができる。

3 機構長は、構成員3人以上から議題を付して要求があったときは、教授会議を開催しなければならない。

(定足数)

第6条 教授会議は、構成員（休職者及び外国出張中の者等を除く。）の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

(議案)

第7条 機構長は、教授会議の議案を定め、あらかじめ構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

2 構成員は、議案を発議することができる。

(議決)

第8条 教授会議の議事は、出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。ただし、別に定めがある場合は、出席した構成員の3分の2以上の同意を要するものとする。

(人事委員会)

第9条 教授会議に、第3条第2号に規定する事項を審議するため、機構長、副機構長、本機構の専任の教授（特定有期雇用職員を除く。）及び各センター長をもって構成する人事委員会を置く。

2 人事委員会は、構成員（退職者及び外国出張中の者等を除く。）の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

3 教授会議は、人事委員会の議決をもって、教授会議の議決とすることができる。

(専門委員会)

第10条 教授会議に、第3条に規定する事項に関する専門的事項を調査審議（前条に掲げる部分を除く。）させるため、専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の委員は、機構長が委嘱する。

(構成員以外の者の出席)

第11条 機構長は、必要があると認めるときは、教授会議の同意を得て、構成員以外の者を教授会議に出席させることができる。

(議事録)

第12条 機構長は、教授会議の議事録を作成し、次回以後の教授会議に提出してその承認を得なければならない。

(雑則)

第13条 この内規に定めるもののほか、教授会議の組織及び運営に関し必要な事項は、教授会議の議に基づき、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

#### (4)東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第11条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構運営会議（以下「運営会議」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 運営会議は、委員長、副委員長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 教育研究評議会評議員
- 二 各部門長
- 三 教養教育院長
- 四 業務センターの各センター長
- 五 その他委員長が必要と認めた者若干人

(委員長及び副委員長)

第3条 委員長は機構長をもって、副委員長は1人とし、機構長が指名する副機構長をもって充てる。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(開催)

第4条 運営会議は、必要に応じて開催するものとする。

(委嘱)

第5条 第2条第5号に掲げる委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第6条 第2条第5号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

## (5) 東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議内規

平成26年4月1日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学高度教養教育・学生支援機構規程（平成26年規第26号）第12条第2項の規定に基づき、東北大学高度教養教育・学生支援機構高度教養教育諮問会議（以下「高度教養教育諮問会議」という。）の組織及び運営について定める。

(組織)

第2条 高度教養教育諮問会議は、委員二十人以内をもって組織する。

(委員の範囲)

第3条 委員は、本学の学部学生、大学院学生及び外国人学生（以下「学生」という。）並びに本学の学生の保護者、企業の関係者、地域の関係者、高等学校の関係者等のうちから、機構長が選考する。

(議長及び副議長)

第4条 高度教養教育諮問会議に、議長及び副議長1人を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 議長は、高度教養教育諮問会議の会務を総理する。

3 副議長は、議長の職務を補佐する。

(開催)

第5条 高度教養教育諮問会議は、原則として年1回開催する。

(委嘱)

第6条 委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、高度教養教育諮問会議の組織及び運営に関し必要な事項は、機構長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

## (6) 高度教養教育・学生支援機構専門研究員内規

平成26年4月24日

制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、高度教養教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の学術の発展に寄与するため、東北大学及び機構の諸規則に定める身分を有しない者が、機構において一定期間研究活動に従事できるよう、必要な事項を定めるものとする。

(資格及び呼称)

第2条 研究活動ができる者は、博士の学位を有する者又は博士と同等以上の学識を有すると認められる者で、機構の専任教員（以下「受入れ教員」という。）から受入れの承諾を得た者とし、「専門研究員」の呼称を付与する。

(受入れ等)

第3条 専門研究員の受入れは、受入れを希望する者の申請に基づき、機構長補佐会議で審査し、機構教授会議の議を経て、機構長が決定する。

2 専門研究員の受入れ期間中の諸事項については、受入れ教員が全面的に責任をもつものとする。

(受入期間)

第4条 専門研究員の受入れ期間は1年以内とし、年度を超えないものとする。

ただし、必要な場合は更新を認めることとし、更新は2回を限度とする。

2 国における補助事業等による研究に従事している者は、前項の規定にかかわらず、その事業等の終了時まで受入れ期間の延長を認めることがある。

(遵守遂行)

第5条 専門研究員は、東北大学及び機構の諸規則を遵守しなければならない。

(待遇)

第6条 専門研究員は機構の管理運営には関与できない。

2 専門研究員には、給与を支給しない。

3 専門研究員の健康診断、災害補償等については各自の責任で対応する。

4 専門研究員は受入れ教員の責任のもと、施設・設備等を利用することができる。

5 専門研究員の機構内の居所については、受入れ教員の責任において手当てする。

(雑則)

第7条 専門研究員に研究活動上必要な事項が生じた場合は、受入れ教員の申し出に基づき、機構長補佐会議の議を経て、機構長が決定する。

附 則

この内規は、平成26年4月24日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成27年3月19日改正)

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年1月19日改正)

この内規は、令和5年1月19日から施行する。

## (7)高度教養教育・学生支援機構共同研究員内規

平成26年4月24日  
制 定

(趣旨)

第1条 この内規は、高度教養教育・学生支援機構（以下「機構」という。）において共同研究に参画する国内外の研究者が一定期間研究活動に従事できるよう、必要な事項を定めるものとする。

(資格及び呼称)

第2条 研究活動ができる者は、共同研究に参加する国内外の大学、高等専門学校、公的研究機関及び民間企業、団体等に所属する研究者とし、「高度教養教育・学生支援機構共同研究員」（以下、「機構共同研究員」という。）の呼称を付与する。

(受入れ等)

第3条 機構共同研究員の受入れは、受入れを希望する者の申請に基づき、機構長補佐会議で審査し、機構長が決定する。

2 機構共同研究員の受入れ期間中の諸事項については、受入れ教員が全面的に責任をもつものとする。

(受入期間)

第4条 機構共同研究員の受入れ期間は1年以内とし、年度を超えないものとする。

なお、必要な場合は更新を認めることとする。

(遵守遂行)

第5条 機構共同研究員は、東北大学及び機構の諸規則を遵守しなければならない。

(待遇)

第6条 機構共同研究員は機構の管理運営には関与できない。

2 機構共同研究員には、給与を支給しない。

3 機構共同研究員の健康診断、災害補償等については各自の責任で対応する。

4 機構共同研究員は受入れ教員の責任のもと、施設・設備等を利用することができる。

5 機構共同研究員の機構内の居所については、受入れ教員の責任において手当とする。

(雑則)

第7条 機構共同研究員に研究活動上必要な事項が生じた場合は、受入れ教員の申し出に基づき、機構長補佐会議の議を経て、機構長が決定する。

附 則

この内規は、平成26年4月24日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成27年3月19日改正)

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

東北大学高度教養教育・学生支援機構要覧2022

発行 2023年8月

発行所 東北大学高度教養教育・学生支援機構

Institute for Excellence in Higher Education,

Tohoku University

〒980-8576 仙台市青葉区川内41

TEL (022) 795-3819

e-mail: [gaku-kikaku@grp.tohoku.ac.jp](mailto:gaku-kikaku@grp.tohoku.ac.jp)



Institute for Excellence in Higher Education, Tohoku University